藩翰譜 二

四上

酒井忠次
本多忠勝
本多康重
本多成重
本多忠康
本多忠恒
井伊
榊原

和書門
類 七六〇七
號
函 一八
架 一一
冊 一五

内閣文庫
和書
類 七六〇七
號 一
冊 一五
架 六
函 一五五

内閣文庫
番號 和 7607
冊數 15（2）
函號 155 38

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり
綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

教部省文庫印

藩翰譜 巳上

酒井

附 備中守忠解

左衛門尉源忠次ハ左衛門尉忠親ノ子ニ浄賢カ子也 其の家の系図傳ふる所なくての
かの家の祖の事詳ならず實説なし 本書長の人として
酒井浄賢 ○徳川殿の御先祖親氏君 十二月出生一人ましけるを
坂井小五郎親清といふ 親清は浄賢ノ子ニ足徳川殿の御
先祖之坂井小五郎親清男子二人 嫡子松平小五郎親忠 親氏の末
文明十一年七月十五日泰親の子の信光其祥を坂井の主人坂井五郎親清
二十九才小五郎親忠二十才 其時下親忠年十八才 父子之人味方に北条
かく某の城を攻落して小五郎信光の子親忠と中されたるの
かくて右衛門尉忠親といひ左衛門尉浄賢と号す 是も
男子二人の嫡子浄賢は尚 左衛門尉忠次といふ 某時下親忠ハ雅楽
助正親 其の説詳ならず 然れとも雅楽助正親の系
図にて 異説の坂井系図にて 小五郎 ○並今記す 同酒
井の子孫も出 大給の中にて譜あり 三河松平の酒井
足之助 左衛門尉 親二人を正行寺に居たり 二人ハ先年の系図
の一つ族と云へけれ 其の説にいまたし 従の如く是ハ申(濫)

図書局文庫
内閣文庫
浅草文庫
日本政府図書
大崎文庫
昌平坂学問所

の源氏なりしと讃川殿の庶流たりしなり家とは小六郎と申せし永禄のこ
ら八郎ともいひける
しめ酒井侍監忠尚背きし後雅楽頭が家へ入りて作
りて同小六郎忠次と両氏称し左衛門尉となりたり 此者侍監の弟なり 同じく忠次め庶兄
十六年と諸河にあり酒氏時天文元年四月八日酒井左衛門尉手紙を侍監に申
して父と讃に永禄六年讃川殿御田信長と合戦しまひし時侍監二心ありて
まかりし八河にて叛をむけし 小井の下にて 一向宗乱の時侍監上野の城に籠
りし明きに永禄七年に城の外に出て諸河にて落行きて下野の小六郎忠次
とりかかりと云く又岩瀬庶流別業に同今川義元織田両家に討ありまひし後酒井
侍監とめして今川氏真年以父の仇にくらくたしといふなりかりしもとりて家
人多くはもしまゐりしと諸方の一人もれし元康を倒して此年をなしれはありし
さりのこは小将氏郎で福をかくし今川の為にて時をまてに動かは此の人質
とせずしては主人と心得よと仰ありしにて侍監は今川と申ありしまひし
すなりはかりかねていさめて御前とありしに酒川殿のれの御父二心あると覚ゆ
そとまみゆりこたへけるを許しとありけりは己の上野の城に籠りてと申し出る
諸河にて落行き侍監の家氏とは猿の婿小六郎と倒て左衛門尉となりと云く此の事
その源くられは左衛門尉忠次に不仕分けし永禄七年の春に讃の源くられは永禄
七年の事之創業紀原異本にも一向宗乱の事に此度酒井侍監上野の城に籠りて
侍監をもりしは故と称し此度も又一揆に与しすまのをもりて又一向宗乱の所左衛
門尉忠次つかの左侍へしは岩瀬庶流別業の話のとく永禄七年忠次と不仕分けし由

紹の下にて 家忠日記増補と云書に酒井侍監天文十六年織田家に与し
誤して庶忠に背き永禄六年一向宗乱の時又讃川殿に背くと記せり然るを
りや大久保彦左衛門物語には庶忠の御時とは記さて同酒井左衛門尉は御内の者
なと記されて本城へ詰て石川安芸守と酒井雅楽助と勝て切して云々
毎ししかして左衛門尉道祖して本城に詰とは記されて年をそれは左衛門尉
記さる所に酒井の府君と云々しかして織田家へ出るとて逆天文十六
年の事とては又一向宗乱の事とて侍監を同上野に籠る酒井侍監逆心に付侍監
上野を明けて諸河へ落行き小一郎となりて上総の侍監家のという侍監
成家を記して諸方も信は之に従て備前に仕えてまつり侍監家の事に随て記かれ
れしもと云く大ましに永禄七年の事に大久保の記せる中の事はかり見えり因
りてたらこし紹の記しには大きく誤りあり此の事は已に記せしとおりて猶
すた次の文定に云ふは似たりとて其家の系図には左衛門尉力には浄賢が
子とありて世の浄賢の子の左衛門尉力には浄賢の子とは天文元年二年以之に付け七十七
ま家の系図にすれは左衛門尉力には浄賢が天文五年二年以之に付け七十七
才なりしか力の年を忠次年まりのれ十三なりしと云われは力の
六年まで力の何かしけしまことに大久保の記の中にしは天文十六
年に庶忠に背き候に庶退し左衛門尉といふ浄賢力には力の
りけれとも又忠次つけれとは思ひまけ左衛門尉といふ是力は
侍監忠尚父の身にて則忠次か父ならん又 世に侍監の子忠次実は浄賢力は
り孫とも侍監忠尚の弟しも増補なりし世に侍監の猶子とや
の系図に忠次と浄賢の子と記せしもの
家譜中にありし其文左衛門尉忠次を祖父の子とせらりしに依て先
逆ふ所れは系図に八の七かりとるし

重職の家を伝へ又是清継大なる功ありて御味方となりて以来也
徳川殿の御治世を奉けれは　忠次の家にも長沢の松平上野介政忠か娘して源七郎康忠を生しける政忠
桶狭間の戦ひには討死せしかは後妹か嫁しけり　当家に於て肩をならふる人なし
永禄六年の秋より一向宗徒の門徒ともく背き奉り
其時大将か命を承る所の敵を破り随ひしに在戦しより　戸田の家たちか備を切りしてつかれし
七年六月今川の侍大将小原肥前守吉田の城に在しを忠次か
陣をとれて攻小原防き戦ひしか忠次もしりぬ　一族一人を捕
て籠りの者を忠次ゆるされしかは小原城をわたし終に退しけれは
是より此より下は松平源三郎康俊ある城と云へき小室
それは忠次か娘をも副て小原に渡さん小原勝ちか命に従
三河国悉く徳川殿に随ひ此月二日城を忠次に守らせ

給ひける　忠次は吉田の城を給ひて東三河の旗頭とす　〇源三郎康俊は久松の男徳川殿の異父同母の弟此後武田か今川とて人質となりし時御身のかはり
人となり来たりて候呼返して後は給ひけるとそ　此後忠次は吉田の人々に旗頭として東三河の
合戦あるたひに陣して一度も不覚の名をとらす　忠次戦功の事共は別に記す
記さ　中にも元亀元年九月廿八日六月近江の国姉川合
戦の時織田殿又加勢の事を頼みけれは此度は忠次石川日向守
家成と家臣の人々を此外にて其勢を以て二千人小川通氏
近江の勢多にて織田殿と争ひ来て信長をも振り不斜
御家のしるしとは信長仰せに戦ひて合当りを以て衆勢には
今さら小川にて軍せむと宣へは勢多にて陣とる
四井の合作て多部を戦ひし一日の間に大将ケ度
さきにして徳川を先に鉄砲の気をおこして

中ニありし中国ニて帰り給ひけり二年と云ハ武田大膳大夫
入道信玄二万三千にて川を渡し三河国へ発向し徳川殿の
き二連木の城を攻落し其日牛久保ニ陣を取る家康
あまさし七人ニて出向ひ城を落城と云ハしかれハ吉田の城に
入給ふに武田も旅押寄せて山しろに陣をとる其子息
四郎勝頼山縣三郎兵衛尉昌景秋山なと二千余吉田城の惣門に
攻寄り左衛門尉大須賀城中より切つて出敵の多勢を追掛ひ
明る日又此をけしつつ吉田の右を城攻寄しまして一日の内度々
三度まてつき戦ひけれ 廿日大須賀康高徳川殿二度の戦ひなと云 武田刑部徳川殿
此城をハ攻なとしけるか旅の者ハ立退しと
其より山路にかかりつつ中国へ帰り給ひけり同三年十二月三方原

へ戦ふに武田か信玄羽山田伊予守のに陣をとる元亀元年二月
大須賀康高陣を攻め落し高天神の城へ入給ひける
徳川殿へおはつりて出給ふ同二年九月武田四郎勝頼浜松の城を攻
二万余騎を随へ大手を手渡りかしこ七千
人ばかりにて行ちの先に破り御方を進めける大須賀康高に
やあれは御方遅て戦ひ御方かきしも中にて川辺にて同十月
勝頼風に家害を擁へ家康をまた十二月大須賀
押寄て城中の者を戦ふて首数多討取同三年五月
武田勢も遠江城をおとさんと遠江の国を渡し三河の国
手渡り徳川殿へ人質としてありし三郎殿山中に
陣をとりし其徳川殿ハ吉田の城に入給ふに左衛門尉大須賀城を出て

なくしみ京の急に出て山縣か陣と戦ひけれ〳〵織田殿
加勢として同さ十万余の家勢都合十万余騎川々成を
出陣に勝頼武田名将物語家とそんとして家臣の侍を放
出べ先陣の陣の上と其軍ハ要害にて小山田か陣と川
分く陣を攻め戦有ハ一万余騎滝沢川を渡つて陣をと
大将浅川殿に向川にて大将名将の人々と川中にけるよりたり
りに東へまはりつゝ山路を渡て其軍の兵討り揃要害を攻落
しける人にも明方の合戦宵より定陣の象し出と中にさまハ
信玄に為り付せとそんかれとすまれハ大将織田殿にかくと申しん
信玄も感し思ひ足軽の名に流施五百挺と副られけり
つ後に大将けりしとやかる信玄にハろつく付候ひへに其の思ひし被ふ
大将面目とおふくまを度と川信玄にそくに近つけるく織に決り候かりこと

せしかれとり敵にとれ少人すらんと云へハ今の行れりこより日の出立きと
云うしうは大将さに八比度と云ろうく大将の家老の指とんと云ふと
云ふ分し八人と云ふに八ホの足軽大将と流られかるとに又つ後に大将の
付候のりしハ浅川殿御父子織田殿の大子年令かつく家候定めりし付
の年に西後に参りし五ハ
けふんともいふかけり
都合五万余騎の家勢分陣る負陣にあた川うちも　付後勇年六の
半書にけ人へり
大将名をさおのの陣を陣に向家臣の人々とお随へ
つ後に勇年并名将有八と云ふ
病もすらふ大勢を立つさし難云と戦へ其の兵め附
けるれかるされ陣より押寄せ其の陣より大将と名川陣成
と遠りきを切つて入りおめさきけれハ攻めし程に名将物語家と
初とし家臣の名将多く討る勇年九八郎信昌も同しくとき
今に浅く陣中にうちまつくお小山田家宗相本が勝也り陣へ
大とりけく陣の大手をれく病り遠つめくう大に小山田の昌
余人に及く返しけて戦ふに松平方殿物伊忠討れけれと其軍陣に

攻落され長篠の落城を聞て家康すゝめしかハ四郎か家臣
あまた討死有しを以て諸城にて破れて家康に服して
後諏訪原の城をも攻落し牧野と名付て今日の功を賞せらる
此牧野を今は大須賀に遠州城主に預られし
諏訪の原城法(?)を攻落し遂にて二月より二俣の城の久保(?)し開き(?)八月諏
訪の原城も落城に遂に掛川城まて遠江(?)引取られし 又小山の陣攻へしと
議せられハ諸め寄(?)らるゝとも武田か将ずるに家康は付後(?)の陣へ皆かくハ
不足(?)なれハ先つ付後(?)よ(?)法(?)を以て加へさせんとて後にハ山ちにハ徳川殿
ありしハ是ハ先勝(?)か来て攻落さらんと名をとらんて当代より
頼多くなされハ其子長(?)か事ハ四郎兵をもて後詰(?)しけるかき(?)し
此ハ長篠より付しに後(?)より兵を加勢に出陣破れ後に数人中
諸に向けれはとて打出る遂に中に 此時牧野に打平の後詰(?)は家康の先陣に進て小山の城攻
らきん(?)に向来(?)りし是へき四郎か後ろまさき付しへ(?)して長(?)より
長篠の戦にまきさりの数多くしせしかしも越後の敵に信濃の堺を
とられしとこそ(?)なりへけれ是より後も三年か程も出(?)て小山へ
家康入(?)事ならてハもよハ(?)比と中にハ付上ハ大須賀にて諸中に及ぬれ
小山の城を攻らるゝ四郎弟(?)勝頼是と共(?)に甲斐信濃上野の家臣の
いさ(?)勝りせられのまゝに長篠にて討死(?)らんと云の武士子武士を見れは
の侍と成りて高く(?)と成りしとと悪くハなく伝へし故々其勢二万
余を引率(?)して小山の城に後詰すると夜帰(?)りけるに付々の人と左右衛門か(?)いひ
しかも武田又来るとも引返さんとすへき事に陣中にても切て
おた(?)ひ(?)土卒ともに知らし引(?)て返しと見るに三河へ(?)に進へたる左衛門尉
忠次扨(?)へとと名字(?)しけり数の者を打破りし武田方ものこらす破

深沢の[illegible]を諸て攻めけれハ難なく申に及ハ元亀二年二月
せらる上杉の総管輝虎より太郎に書を贈りける是徳川殿とお
謀て武田を亡さんとの事也　甲陽記を考ふるに元亀三年の秋徳川殿より遠江の秋葉山の先達加納坊といふ山伏を
熊谷小次郎と云て此頃大将として[illegible]此の旅十四郎に小説[illegible]の陣の本国と称伝
の陣に送りきハかけ本国返さんと上杉の家にけり石川伯耆守植村出羽守元より
河田豊後守に書を贈らるる是より後ハ互に
好みを通しけれハ[illegible]同三年武田北條[illegible]深沢川に
対陣せし時甚[illegible]小[illegible]して[illegible]の事[illegible]人を[illegible]せしむ
しに太郎中[illegible]して[illegible]をしめらる同八年[illegible]此国
国中の陣を攻め十月三方の織[illegible]落せし時首[illegible]二四川て
[illegible]同十年武田[illegible]時大須賀より甲斐に[illegible]織田殿[illegible]
遠江の[illegible]を取て本国を[illegible]へしとすゝめけれハ徳川殿[illegible]
太郎を返し[illegible]の事[illegible]ける[illegible]織田殿[illegible]

ありし太郎に向ひけ夜武田をとゝめし事是甚かしからす徳川殿の
武功に[illegible]とのみひて夜かくなりて太郎を[illegible]し松平の
[illegible]べくられ[illegible]同さ十一年[illegible]の陣に[illegible]けれハ[illegible]
[illegible]けれハ太郎より[illegible]信長光の[illegible]に[illegible]二[illegible]
川[illegible]同月徳川殿あちへ[illegible]しに太郎[illegible]
ありけり織田殿[illegible]記[illegible]六月二日織田殿[illegible]
[illegible]徳川殿[illegible]国[illegible]の[illegible]
太郎[illegible]遠[illegible]
[illegible]の国に[illegible]
討[illegible]甲斐[illegible]太郎[illegible]
[illegible]十二郎の事[illegible]

まさる東方の宰相三河表して向ふに出入に及んで大将の入道に
随ひけり爰に池田紀伊守武蔵守が婿なりと随ひて
積万騎を川辺に打出て入るとならば大将池田勝入を
つゝ中路の四方に川辺にして九日大将の陣に備の陣と
ましえぬ池田の陣にて打ける新て徳川方の兼ひてき治りと
うしろより家康方の人数と共に徳川家へ中出し
大将は山角ちと備ふとせられるみちこれは大将の婿子にて候よし
こゝに家康細く徳川殿の旗本家康の方の二つ定めしは
らせ給ひしかば直の人数近く付て明け大手旗本に攻
打せらる大将送りまてせよとて一年の末の比徳川殿に参る
池田殿にさきて尾張の国へ入向けと申されしに徳川殿信雄と

たちわけて尾張の国にあり小池田紀伊守尾張羅城の一揆あまた
天組して尾張国大将の陣を定めて犬山の陣を落し
犬山に陣をとりて尾張の軍越前武蔵守とも羽黒に陣を定めける
りける大将武蔵守の陣に参り其年の末鬼武蔵と名を得れ
紀の国武勇を輔にして近く羽黒に陣をとる大将太閤につく
京都の家臣織田の宰相の後をとりて中にして東方河
向ひを川表して豊田羽黒あたりの大手に彩
立て武蔵守の陣に押寄せ其の八幡の森を打ち流れ
とるかなし名ともに知りし皆あり者どもを待ちけるに方々
ともかく矢つ川打ちり小牧とて夜の内とかりを渡してなめひて
かくうちき立ちかはさぬ残りし方々にかけ給ひし犬山さ

しておけりを返つめく討とらく犬山に至る人々池田か陣て
も向ひときをうつと仰りけ静にいく切りかゝる所なり
秀吉十万余騎を率ゐ人と既に岩崎表に出んとせし時は
御方いろくに陣を列て戦ふを評定ゆ間て小牧山より人ーとて
太将して人々とよる此山城に寄かんと申れは軈て御陣を移
されゆ新て以上九郎長湫の人数此日大将として岩崎の面
は家さに小牧山を出ゆる御方勝軍せしと申えし然は秀吉
の多勢柴田と長可も長湫の方に池を切りわたし川もさよん大将
人々に向つて戦ひ侍れきよ御方の此斬りの多勢と家康人衆
太半ていさ神と思う料に加へされ陣く今破く焼さるく
秀吉ここ振み也しに行き戦侍する砕く見ぬと勢うさ去りし分

家康もせしつ定御方又徳家康人々と見合せいりよといひ申れは
人々此議を聞くしと一同り討て取人と石川伯耆守松平家
此定め下ん勢を此所能すとれとつき取立ちく長久保
時勝入大将太田に悦つて互に相偏に存じ事有く下りまへ人左
本多平八郎大将さふハ尾張に池向ひ御先とかせんとて討て
出川石川長門守康成も同く勝く出かり寄り多勢に御方次
第に不勝にいかゝすこ松平も色とうしいり程に大将京表
急ぎ出で榊原此旗本秀吉と志と通らしめとなし之渡川して既に小牧に引返し出人の
此日此家にさせて中ゞ戦明れハ十日秀吉柴田にむかつく返し小松
寺山に陣を取る凡敵の勢ハ今でといふ松を率ゐ西尾日保曇
原寺東に二重堀の家に書より出雲寺山に陣をさ小大嘉塚

尾口楽田に出て雲霞のことくみちみちて七ケ所に陣を
とりかためり御方様に一万八千人十六日につきて大坂表伊丹
と名付としニ重堀に柵をゆひかきの陣の前を掃て桑野へ
おしかけて備へ陣をとる敵もたゝ鉄ハ弥ハ御方も進みてたゝかふ
日をまてに年の時まで小牧山へ御方一勢しにて渡りかゝる敵
てあらしに及ひえん　廿日二重堀の要害より出へ秀吉大将細川蒲生殿長谷川殿を二勢一万余騎秀吉の陣に使としてかゝさき
志進て懸かかり鉄へ出かゝる鉄砲に出へし滝勢をくらへへきくとて秀吉制して
敵かるを池田殿ハ御方の陣をかゝへへしかけ御方おしく鉄砲に出へらん
ともかくしたる大坂表殿細川殿の陣へ入と定しめくとみて出ちへて発んとせ
しても堀川殿ハ小知堀川にて秀吉ハ小松寺山の陣勢二重堀と鉄へおくさき様ハ
敵いにさるき所にても御方いりて鉄砲に入ハに割しまひかれハ要害小川を
備て日午の時より小まれも先陣をたに守りしに又出殿来りて先陣川
返午后しとありしかは御方一勢へ
小牧山へ川て帰りしとなり
とりまいまいりかへ御方本陣をしつて帰り　秀吉殿て陣勢をまかり給て
ける先陣ハ堀川殿も大坂へ

小牧をまもりまして六月十五日滝洲の陣に了まひかはせ來る蟹江
の陣を攻ける大坂大手を攻破れハ柵を入替つて浜の陣をえ落
しける去る程に秀吉多くの軍勢を随へ茂かしこにおもむく
義の手兄十一度急く堀川殿の為に打破られ信雄公より
中守勢り給ひはとて堀川殿大坂を滝洲とまもりし小牧尾備
へハ軍勢をたいめ三河の国に川返させ玉ひしかは秀吉其儀と
うかつつくまて伊勢の国にて打向ひ大坂勢と告けれハ堀川殿
又滝洲の陣をまかり玉ふに秀吉是をきかせ玉ひけんへのかくたまりん
祖父信雄公も小牢十一度にて屈られしとて後の中に帰り度小見え来し
けれとそのよりて相義九度とまひまりとれし　又出殊と浜松へ参
せ玉ひしかは堀川殿も新に出でまゐらしと議せらる大坂田めく

然るに応仁東西両山の軍記とも京都の為ならしくさるよ
らさし事ゆゑ応仁数度もまつ後ろ事とす其上筆記せし来るを語
は人事うへに兵食の事しかも武家のきいかゝゆと云ふ葉なりし
ゆゑなれは唯一つの人ことゝとして讒代武将の志ある人は諸侯
に細川殿は何となくかゝるやうしてゝありし山名宗全は之れ東国
或は子細ありたゝ又関白家に何といはれて事ありとも又知る人
もとよりの人の中にてはわかるといふことにいはれし其名は益
さらに其後の家等に申たりしか東西の軍記なとも少く
ありとつゝにありて残らす何紀ある事なりし其後なから続くと
云ふ筆ゆゑにしても云ふ筆のりも少く勝負の事は定めかたく
さは残りの多く記しゝ中も御編二百余年に及ふ事まて海とし

秀吉太閤は武と申事足と桜井家老しかれ又近江にて千人の地を授られしと云ふ

乱れて人民一日も安からぬ故に天の世に是れ静かなる事とは
ありし事は東西軍記なと同じく細川を始めとし武家の事は
当て是より天下又乱世にて人民いよいよくるしみをも事なく名家の
武士之されは罪なりしを失はせし人の其れ為す事に家一人にかき
川に死せし人事なく人を止め家事なくしやかましきも討合と
成しむけしなき罪法ありし人と云ふ者は人を作られは大坂
最りし取つく其後に皆極め多く人上方の事とさりとさ
さらには上洛あるへしと其中に家臣細川殿にも上洛あるへしと
なりし山名宗全なりと申し人七人かかしこと其大庭と思ひ
かくも人は大坂細川殿の仕法して上洛を御用人名の事なりて
然く以下也と申されり大久保の御後に細川殿天下と共にしめすへき
御後世の御云まにつへしと申されしと

又従信康生母の事けるによひし故に御上洛あそばさんと御譲りて又
其の事もなくしてすゑしたる御旨けるによひし年せし明白なる
十七年正月信康の息女小笠原秀政が室となる事によりて忠政お
男として坂本にありしをさそひて十五日酒井殿を松平家康を
ねがひて御前の倉屋をもつて渡し給ふ大将男子二人ゆへ嫡子
小平太忠次二男本多忠政康俊本多の家をつぎぬ三男小笠原忠佐
信之小笠原弥彦信嶺が養子四男松平忠恒福釜の家をつぎぬ五男信房倫守
太郎女子二人姉ハ松平伊豆守紀伊守の妻を始め後に川成に嫁ひて
しくて年をとりし故に妹ハ牧野右馬允康成の妻となり忠次
齢すでにかたぶきし嫡子に家を譲りて隠居して一智と号し年つもり
つゝしき十二月慶長元年十二月廿八日京都に卒し二男忠政自紀と
忠次の年をみるに年の事をきゝて悲しみ給ふに年をかけければ家督を
子息に譲りしとなり一説に忠次京都に隠居の後卒す年七十二ともいふ

一説に八十付太
中納言殿の御信
して忠明(?)故に
御座ひしとなり

嫡子小笠原秀政天正十七年十二月徳川殿の仰にて上洛し叙
爵して兵部大輔となる関白秀吉小田原を征討の時従ひて往く
参りし同十八年二月三日秀政仰を蒙り下総国古河の城を賜ふ
役を明け十八年二月秀政も陣にありて長沢二連木の御手の役
を下総国古河の城を賜りて後に新たに信濃国に移り上野
国雉水の城を賜ふ　慶長五年関ヶ原の合戦に於て後陣を
つとめける松平家の大名となる　同九年上野国高崎の城を賜ふ八万石　同十年
四月将軍宣旨の御賀の日秀政太刀の役を務む当時北
若菱武家の面目とぞ仰せありし秀政に大坂の陣にては家康
後の役将軍家の先陣にて家臣の大名十六人を遣して泥を分ひ
兼ねて討ち年十八元和二年越後国高田の城に移り給ふ十万石と(?)

年三月十五日五十五歳にて卒ス其子主門少輔忠勝家を継く
元和元年長十九年正月十一日叙爵し大坂両度の陣にて随ひ
父か跡を継し後元和五年三月下総國古河の城を賜り同
八年出羽國最上の城を賜ふ 十二万石 寛永二年九月十一日従四位
叙し正保四年十月十七日五十六歳にて卒ス嫡男播津守忠尚
父かあとをつきし分ちたまふ所領をたまふ同年四月万治二年六
月九日二十七歳卒ス其子在番(?)尉忠清継く
大学頭源忠朝は主門少輔忠勝か二男父の遺領をうち分ち給ふ 二万石 新墾
延宝三年卒す十九歳子なし兄忠尚家を継く
備中守源忠解は主門少輔忠勝か三男父か遺領をうち分ち給ふ 一万石 新墾田
寛文十八年十二月十八日二十六歳にて卒して家絶ぬ

本多

附 中務大輔忠刻 八郎兵衛清行

中務少輔藤原忠勝は九条太政大臣経輔公十二代目の源藤原
助秀か後胤也助秀始めて豊後国本多に住す本多といふ
事はこれよりはしまる本多とは名字也助秀か男太郎右馬允助定
将軍尊氏に随ひまいらせ尾張の国横根粟飯原の
地を領し今助定か嫡子右衛門尉 出紛書をうけれて其功を賞せられしといふ
足利時かの時にいたりて三河の国に来りて源蔵人に
仕ふ助時か子助豊助豊か子忠豊
か嫡男平八郎忠高二男忠豊
仕へまつり天文十四年安祥の城にたたかひて討死ス

一説ニ永禄三年
五月徳川殿大
高の城攻玉ひし
時ニ此忠高同
年大高川より
将士の中に忠高
高名せしより
入し時忠高十
あまたの敵の
首をとるといふ
又同六年井久保
にて鎗の誉を
取しとも云
かうもけ年鎗
甚二郎と共に
働きし

同じ十八年二月又安倍の城を攻とらしむ年八郎たゞる
城中にたてこもり敵の矢にあたりて死にけり忠高も永禄
亡年石ヶ瀬の戦ひにも名をあらはし（一書ニ天文十四年ト云）元亀三年十二月
三方ヶ原の戦ひに討死す父子共に君の為に命を
おしまれけり中務少輔忠勝は平八郎忠高が子にて是は始め八平八郎
といひける永禄七年春より徳川殿吉田の城を攻らるゝ時忠勝
生年十七歳にて先がけし始めて名をあらはし（忠勝一番鑓の始なり）
鑓を合せしより以来数度の戦ひに鑓を合せけれども終に手おはず
又忠勝にさきをとられし今日の軍に鑓をあはする名をあらはし
ぞ有ける同じ十二年三月十三日掛川の合戦に先がけして元亀元年
の姉川合戦に高名を致し（大猷院殿の御外祖酒井左衛門尉の事也）
も讃岐守長政にも劣らぬ名をあらはし又徳川殿の御名を

ちかひ中より三方原の戦に出陣し（一説ニ元亀元年）遠江国にありし時
既に明日に敵をむかふべき時徳川殿のおほせに公方にむかひてかれは
六月廿八日姉川にて陣を張て義景に向ひ信長浅井と戦ふ
御加勢をもつて此度に大勝利を得給ひ十年とおほえ
あらはし忠勝と申けり三方原の（一説ニ元亀三年）中にかけ入て旗
さし物をきつて義景の家士をうち取て後に掛川にて落
行は浅井の家も敗亡せり（浅井の事八甲陽軍鑑信長記ニ見ユ）
同じ三年六月武田大膳大夫信玄三河遠江をせめ入と
甲斐国を立つゞいて浜松の城を落しけり信玄の人々
敵の旗をうかゞひ見たるに数万にも及び多勢を
もて遠く陣をとつてせめ入りて信玄の勢いかにも

かゝるかゝりし所に一揆もこそ起りけれバ下知に随ひ一騎もしたひておもむき
にむかふて進み来りける所に同夜三枚の信盛方ハ人べくと制
しけるに三河遠江の兵馬合ハせて纔に五千ニ中にも来りける
ましや余るべき敵ハ勢ハ三万余騎なりしも信玄といふ名将に
向つて戦ふ事大将も御しまさに家康仕損ぜむにハ
敵ハ定て勝に乗じて浜松に押寄きたらんにハ城にて
忘りし事かなふへし家を引返し信長の加勢を
まちて後陣として八百人ありけるに戦ひにいたりて勝軍せすとは
云へき去りけれバ程なく進みて全くして
さん事信盛いかにも叶ふへき誰か人々下知してかへ
主人といふ大勝し共に黒騎の涯に席角立ハ甲とも

此年十二月二十二日三方原の戦ひにて[illegible]を破り[illegible]の名を[illegible]めて浜松の城に帰りたまふ

信玄村山[illegible]の[illegible]に大[illegible]村上[illegible]国[illegible]三河[illegible]年[illegible]虎[illegible]席[illegible][illegible]の[illegible]

濱松切といふ渡と馬の[illegible]にひかへ 渡の名也さきに物語に見えたり二丈
濱松の城にちかく[illegible]にひかれて切れハまたとなかくハ名付しく大勝年老後
の日[illegible]名の下町河原におかく[illegible]此渡の[illegible]
押りて物三人[illegible]切く[illegible]ける人ありけれハ
云伝へたれのか力とも[illegible]
二万ばかりに押寄と[illegible]
かくさ[illegible]方[illegible]中に馬とならべけるにせく敵方と下知して
引返さ見方の人[illegible]とりけく浜松の城へ帰りけれ 大将の振舞かくさき[illegible]の
同と[illegible]敵の方より見方の[illegible]とて 三方原に[illegible]二つに分れ
取り[illegible]八 書つけられけるハ信玄の[illegible]小杉[illegible]
此者[illegible]の[illegible]ハ[illegible]のりの[illegible]に[illegible]十人[illegible]七八
人か[illegible]上に牧尾[illegible]と[illegible]かくにかのりとハ牧尾
総の事と
いへし之天正元年の秋長篠の城を攻めて大勝の[illegible]
遠江の敵[illegible]にて[illegible]同三年[illegible]長篠の[illegible]戦
大勝軍[illegible]と[illegible] 剣[illegible]此年六月[illegible]明の城と
降し八月小山の城を攻同六年三月[illegible]の国に[illegible]付

左勝介を信じて遠州口を越へて諸所に入敵将兵の陣より出て
さへぎらむとするを打破り同八年十六月高天神の陣にむかひ出て
左勝兵ハ先にすゝみ和城をしらめ攻すれ共城をかこみ置て
明る九年三月落城にせめおとし敵をちり打敵を討て首を切
こと二千二百十余年三月徳川殿三位中将信忠と嫡男の武田
四郎をうちたへしに諸所出とも打越へ甲斐の国を攻取玉ひし時
左勝先陣を承る者に徳川殿父子度々武田を滅し事とも
数多し月に又駿河の国ともまうけし悦とも申さむとて六月
九日浜松を出立て織田殿へ参玉ふに信長大に悦玉ひ座
作を備へさせ諸大名に御饗あり御供く尾張の国より近江の安土
何とも宛行に仮屋をつくり御殿を構へ饗応の具

皆金銀を塗らせてかゝやけり徳川殿に参り玉ひし時もそれ
あふれるハ何れも云ふにも及ばれぬ信長の玉ひけるは年来
国を争ひける武田滅して我手に信長の名誉今ぞ徳川殿の
武功によりて東国の事はてぬ申し満せは信長公ひかく
事なし是よりハ西国をしたがへ玉はむと底ふ
退治せよとて三男信孝に（後に神戸殿の御所三七殿）宗勢を兼て忠臣に
信忠又中将と共に山陰山陽を随へんとて安土近白に首途し
諸国の軍勢集らんとは都にむらがり徳川殿ハ旅れ
うちも入給ハゝ天下泰平なり是よりハ社遠のに後まさつ
いくまれハ織田の名誉ともなし静に御饗応やすく旅を
又さて人まゝにハ入置ハこゝに海よりハ浜名へ向くましてそれし

去れハ津田七兵衛尉（信長の甥）惟任日向守光秀（聟なり之）
摂津の国へ下りて同心の人々をくミして異せらるへしとて也長谷川
竹丸と（蒲生忠三郎秀一 後ニ氏郷と号）参せられけり又茶屋四郎次郎と申男ハ
蜂屋彼の両人にくハゝらさりしを共ニ参川にて信長の許へ
通しめしてありその酒井殿中も出陣知らせて取れ物のきた
をかしかりしき物語りとも仕く出で候ともありへしと御下
さる同五日酒井殿通り出て出立有て故より初てためて
何候人共ら御ら同時にて和泉の国堺の浦に至りて
織田殿も今ハとてや上洛の後ハ家康もこの度を云とハ
三川殿へ上りて又急に入らんとて出立けるとやせそ
四郎次郎といかへりけり六月二日の朝光秀謀叛して今日本能寺

の旨織田殿へ告けやされけく堺の浦とおもふに光秀ーると
にしきて上りて後の方より前触在て有馬に参りて返事く
来る者に付御へ告て通く帰りて又是ハ例の如く承る申
する者共ありて世にハ是とやは今朝の暁中納言殿信忠へ
丹波の明智か押寄火を放つて攻寄りしかハ信忠られ
むかに中納言殿の御陣とも十余世に罷在攻捕られとも今
に討まさぬ殿と申ス付事ハ是をき申合せ...
いかに光勝寺連く川近江殿坐の山の途中にて酒井殿ーく
も御供人ー仕けられて御おもて候殿へと仕法のへてと申さん
酒井左衛門尉忠次石川伯耆守数正（後ニ出雲守）榊原小平太康政（後ニ式部少輔）
井伊万千代（後ニ兵部少輔直政）大久保新十郎（後ニ相模守忠隣）

とて召具せられ出向ひ玉ふに忠勝か門前に来て見れは明智か勢を
通りて召しけるにつきては寺前より小谷門とて北の坂を
乗行かかの馬とつれ小者を唯ひとりまかせ在りけり
中納言殿御所に向ひ玉ひ人々家来に信忠とか
ことをもとて恩を感する事多し洛中すへての人々かしも
ゟむ小い名くとても光秀か陣取たる中押寄せ信忠の為に
一軍して討死せん汁云翔ほく名をあけに家来の人と共に新名川
よりかくて名残上り知恩院にいて腹切て信忠に
死をともにせんと云ふかりし京へ帰り入て後は御腹あそはす
とりつかひて家来の者へしめしけるや帰る門前まて
討死の如くなり末の人々と末代まても伝へけることなる

忠勝はこの仕置して帰られは家臣に男と二人ひとつにそひて此二人と
三河の法の人々ほか家来の出来ぬ中に人とゆやしくも母く
祝さ路の祖二十町を過りけり忠勝ると云を返し家人の
ゐくと招く忠勝微弱の身なりて思ひ語て語るへしと仰を
かゝりしに人々殿の法なる事今日をすきとより上を知りたる
とゐく四中まての椰殿と信忠の家来恩を感しまひ給へ
蒙り法勝あるへしとて此義の為にはかゝりには誰にも名を
とけなん事なかるへし信忠の法名に忠を録しおかんかいう
ゐもして此所にはいたりけつく軍功を経され光秀か首切
つくゐ者あり今はいかなる讒謗偽りの事ともなき魂をさして悦
ひ玉ふへけれ乃を思ひけ忠を以く仰上らるゝへしやいうゑくといひけれは

左兵衛尉年ごろに仕ける者の心つきなくして二度の忘れ難き事
知らさんに太郎が名見より返しても面目を失ひさぶらふハ申すべし
さすがに候へ、太勝が申旨我悉く異なりの心入り　陣門敵
防ぐと思ふ命を惜む族也　国に帰る事を悔ゆ人に占て宗観にて
諫らんとせしより郡の内にて悪しかれぬ所を始め海より
取りて岩に来りて年比けを初めて其の所に跡山とさ名付て
斬乱し、乱るゝ落人をきはめつて隠りしを山賊海盗の奴
原に聞てかしこにて討るゝ事の口惜しければ腹切らんとは
若きを仰ける帯刀いひけるは眼より涙をまじくと流して
今やうしも敵の油断と知りて主恩の忘れ難き傍の伝へ
敵の奴原一人も身にかけ切つくし給ひぬ事も死せしめの

後代復讐御しめれば編名あつく云勢と伝へ先君の誅
伐御いくしも忘え人にけて討死せしは今の身にて何の事か是
り見ゆへきたらし敵の首の弘とこそ御やうしく思し置
目に浅けれども武士ハ帯刀が申せし事取くはへて帯刀が新たん
ことわりし人ハ御もとし未だ一度もこそ此度も帯刀は召べへとて
取れ帯刀に先立人とおほせりし人に道の程ハ何れは急ぐ由にて
参らすへきとて申太郎康居一月に年の事を取りの外
さらハ太勝が油断め中に御越へ申して召出す事の帯刀が
申出御ゆけるへし御とそけ時し取りて初めて油断の人にも
事の程とて語りける宮山の陰ま入て誹け程なかしこ
使ひ申しけるは織田度々されは事と苦しれ又よも速く

はかりなへしと儲ける所に徳川殿と戦ひ来りせられ
もとより秘し家治田原の急にあひ小詰もなく
味方存するに徳をかけたれは吾等にもせて味方とならんと引請ても
或は鉄砲を設て上下共鉄を構ひ来りけりし人ももなく伊賀
伊勢を給ひて事破らうに後の恩へ帰り立ひ急ぎ御帰を得
されたん陣破り尾張の国へ去りかくれ前方光秀誅せら
まして都おち秀吉より出されけれは川越させ立ひけり

此時の事異説多しく定かならぬけ説か家康月の記に詳へけ時の信長の今に
かゝる所井伊石川酒井左衛門尉本多忠勝家臣本多石川等の人々
本多平八郎佐藤小平太久保新十郎大須賀康高之助酒井本多百助
榊原若狭守以下松平主水正宅ら二三條大久保治右衛門勝部等の人々
戸川全左衛門酒井作右衛門多田三吉荒井らいへ庭渡辺小八兵衛ら
菅沼千代田康新平の先鋒松平十三下菅沼小左衛門井伊兵部其外諸将
松平小隼人石河諸人らの下に備を立ひ内藤三十郎へ其外本十人騎か
けあの中隊くらりたりして会と陰と備流すら後らして渡りかうとせ是れい

帳して立さへりし大軍の中陣を待て此たる下にもとて今も此方人を馬の
所にあるもなく年をはからり年にて此方の今什
義絶なりして秀吉行存とうしかひ又行雄とも三河守ととて
軍勢を徳川殿に出陣とたたかけて尾張の小牧山へ出陣
させ御陣とめされけり天正十二年四月九日の時かかりに大山
の此方小牧の急ぎりなく徳川殿に出向ひしみなく備を軍
立てりと秀吉の陣へ告来れは秀吉大に驚き急ぎけるに
勢は秀次も則ち家中へ下知して此不意の家言せられ
よりも能せられ其外の家老は一つ揃も備へ来れへしと陣く小
有馬なりて渡りかけかけかかり是かかく急ぎかかりけるや大将
家の陣小関と吹き出しされは家康すて小牧の秀吉の旗
つかれにたしかてさかり二重三重にたし陣ひく中々書まて

出ぬきは秀吉出陣とふつゝき大満さしてゐるとなん後陣は
待合きもさしく大勝付た山牧の小陣に寄りかゝりけ也と
ますて上細よりの鉄に寄方なれ共しともかゝりて広え
とくけしとて兵勢二川を川分けすこえとめく方と守る
馬武者共五百余人と三本に立てかゝりけれ多勢と屋と
並べくり朝に甚間思ふ所に至りけり後も気に近く
内くときは足軽の者下知しく鉄炮をなれしけり稗に
なるとうつて下にく永井思ひ寄る下知の馬とみ寄りて下く
落ちけれは馬は離れて飛ありくかゝりしの方に向川で寄
永井は除く追つけ大勝まうとなんて一鞭打て馬をもちて永
みと渡らとてもぬいくかゝりけ中に追ひかけて後に甚るよう

返し永井と云ふとて切りかゝり秀吉は兵芸にくさし申多の今
日はおめかひけ初名ありつく勇敢して面をかけ人と云へは秀吉
甚く制して討死者になりけり心まゝにみりさと集め
て兵庫助なこうてやい人まてもに四方に鉄砲を放つく兵庫の陣
へ旗を小幡の方にむかつて打ぬといに秀吉力及ばれけ不
陣とて大勝よの列は先に敵の陣の方に押寄りく来れとて
来りし鉄砲人おれせゝく切る松来りてしや只ひとり人来て八と
來る壱年六人ゝ及ひく後陣門徴の外射人山野
總名薄射大まて後く打影とともにひかけ前く来り大勝の者をもて寧
仕へ孫右衛門ともに大勝の陣勢とつ川のあつて己身討死
手づから討は一定大山より出はしくして秀吉の首をおて

大事に入ましからし夜討の料に加りし者共とく敵れ
極めては人を殺せしかとも中にも江川殿にしかりて誅せり
若しれりに夜半は危きりの事也し今日の戦にも方々
ちぐれりに此時其軍を全く人なは出りして此情の場を出
玉ひし夜は軍東に小牧にかゝせ玉ふに此夜討の評議て帰らまし半
ば岩国殿信州表とつれくし
小田原は太勝か方を玉ひと感し玉ふに此軍本料に向方と出玉ひ
りれば後東西の侍けりく幕府の御味方に付りし大で玉ふに
思しとりる所に此時は渡て太勝殿に参る関白殿も今日の
事と語りおかれく一人出合し名とは太勝を残されけるを
感し仰下されける事は同さきし此年秋霜院出此城の時太勝済す
とゆる秀吉江川殿り
の由にて大いしけは太勝仰を取り上げ此時なれと其後の秀吉所望にて方々
出し小田原の事支りし紋文なり係にて進して方々事人と説得さしめ方々事を借りと

条に也小田原の事し太勝よりして江川殿に大事しこと後秀吉に大事れ
いくて秀吉御此事有りしに第一の玉くとめらぬしからんにに太勝本とち
方々事也に至内は其て大事の初小田原をたり江戸佐倉土気東金厩南方の
城捧ちに月岩槻の城と攻落し河越鉢形松山忍城に小机と共に八王子
の城と攻落しく所并とる文秀吉の命によりて
太勝は上総の出厩南の城をもつて上総下総房州を語り
幕府後小田原と伐玉ふ時太勝上方は草府と共に武蔵岩槻
の城に向ひて太田氏房を降し玉ふ時同さき十八年の夏
秀吉江川殿に宣ひ出る其事を取るく夫れ人に攻落くし敵と降り
上総下総は大事の所なれは太勝して出とも小田原を取る小田原は出ても
東の城に出でる小田原滅て幕府後東山道を下り玉ひし
太勝と小野田寺等の御陣にも同り出て曽川右衛門
の佐房太信うちあり出して御陣の出より出さし
曽我り出時太勝ありて其皆主人出る者共神を語りい全て

石田とて出頭せし時の人へつらひしさま事によろしく忠勝か
嫡子平八郎忠政〔能登守〕今年十六歳になりけるか父に代
父忠勝ましまして徳川殿の御名代として義理ある御
かはりに御奏者にて御仕へしけるを返すく出仕して以ての外の
同年徳川殿関東へ御移りの時井伊本多榊原大久保等を
いよいよ[illegible]へ御加増ありける時忠勝は上総国
大多喜の城に封せられて〔十万石一説に九万石〕又孫の[illegible]
銘々[illegible]として蒲田筑紫の陣に[illegible]肥後代
東に出[illegible]野左衛門督幸長遠江の地頭ともなりし殿下
徳川殿に御仕へ八幡長は[illegible]忠勝とも向ひしも
[illegible]と[illegible]人ともなし[illegible]出陣しけるは軍と

廿日忠勝か手に首弐千余と注しとぞ

其後慶長五年の秋東西一時に軍起りし時井伊
直政とともに御方の大名を連れて濃州国に向ひ出陣し九月
十五日関原の戦に諸軍を下知して軍をせし戦功も諸将と
ともに諸軍を[illegible]て後福島左衛門大夫正則徳川殿の御陣より
先手を勤めしかは忠勝は御方の多勢を下知して戦ふ大谷の
手の者とも[illegible]にかかりて[illegible]能々将軍も
此抑へと感しけれは忠勝か討さる首[illegible]の大将によらす
戦に[illegible]しかは[illegible]代を[illegible]けれは六年二月伊勢の
桑名の城を給ひ十万余石を領として大多喜とは[illegible]二男
忠朝に給ひ[illegible]父子共に去年の勲功は[illegible]忠勝
十七歳の時始て軍し大小の戦ひに五十七度迄に一度も不覚

かくて又浅井一両の手ともわたりて居て盛へいさゝか亦も多
かれたはさせたた永年正月不取を嫡子大政にゆつり伊勢に隠居
し居て十六年十月まて六十三にて卒しぬ男子二人
女子二人あり姉は上田伊豆守に嫁す後に妻をとらせ女をもうけ
大将よりも切りの妹を更年大膳大夫に嫁しぬ
侍従兼長蔵人頭東大政大膳の嫡男也天正十八年夜陣没
の伊勢方を嫌ひ其君の内を責め又大膳伊勢
深正出勝せ政に近江より向ひてあまた戦ひ氏年も至る
親当は擱ずむかひより数氏を城よりおくとき川陣に勢
上方氏々ことにたえと争ひて近江敵数く小防き戦へは
此方忽ち負けて若年々の人大膳か若年とも足ると見え
近江越に敵を出して氏は近く出とも知れず近江く近江
のつと攻侍の城に大将妹尾か孫をたのみとまうく防き戦ふ
大政もとし十六年方と思ひしかひの内に妹尾か首を
つく城中に向ひおめいくうく城中より突つめ切つめ程つ
多大政か京より勢は加勢にさせまきしめくたりしと大政
ちゝをあらそひ侍城中に攻入擱ともに見え攻侍つく
氏忠親当一手にて一つ訓とつると建並へ其の天下知しく
戦ひて父大膳か大に篠て城のうちに押入り妹尾を
成して討まいらせ敵方多く降人とまうく出くる八王子籠城
御所にて攻し時父大膳は城の君とゆうて慶長三年小
叙位閣に兼ね京の戦ひには中納言殿の陣法して山道より

されは家に在りし間も十七年に父は不慮の議ある大坂の
合戦し時先陣を承つて伊勢守は家務等を引具して扎ける
其上合戦しにも又伊勢の軍勢を引具し大坂に向ひ
戦て首二百五十二を討る元和三年播磨の姫路の城を
領す（十五万石をくはへられて今は十五万石也）同き八年八月十日五十七にて卒し
忠政ハ岡崎三郎殿の御娘にて其腹に男子三人女子二人
ましまし給ふ是皆大御所の御孫御外孫也嫡子
中務大輔忠刻（初は平八郎）大坂の軍に随ひて高名しける是も将軍家の
の姫君（天寿院殿の御事）を以て室とせしに女子一人をまうく備前少将光政の室
是也忠刻三十一にて父に先たち元和三年五月七日に卒し
初め姫君の化粧田として十万石を附く忠刻に賜ひしと云
忠刻卒して男子なけれは十万石は収公せられしと

侍従兼甲斐守政朝は忠政の二男也大坂の戦の時に父と
ともに先登して叔父出雲守忠朝か討死しける其胃をとり
遂に是をもらひしかは叔父忠朝か世継となる（大多喜五万石を領す）兄中務か備
忠刻世をはやくせしかは後元和八年政朝父の家をつく（姫路十五万石）
所領をは叔父忠朝か子に返しまたく
とかやす内記政勝とは故父の遺領なれはとて与へける政朝
早世して寛永十五年十一月七日卒し年五十附二人の
男子有しかとも幼けれハ嫡男十四歳にならされハ政一に近しけるを
いひて又政朝の事とも政勝に譲る内記政勝初め寛永八
年播磨の国にて別に四万石を以て明石同九年叙爵し同十
六年に政朝の跡を続けるハ十六年の冬大和国郡山の城を

揚ゟ政勝ヶ本家となる其嫡子八郎左衛門勝行ハ初ハ小野ハ隠居
同じ十七年に卒去し寛文三年侍従より任ル甲斐守政
綱ヶ嫡子政長後ヶ如く人として中務ヶ輔に任し二男政信
監物に任ル其外も政勝ハ後ホヶ父の遺領を分し一万
石ル（政勝つくしハ後ホヶ父の遺領を分し一万かれとも御免し分ちしと云）萬治二年十月
九日に至つく此日かうて政長政信小城ヲ小（政長三万石）
（政信ハ一万石政勝ヶ嫡男勝行其とにかや）監物政信ハ寛文二
年にすなし年し子なくして政勝又我三男して
其嗣となる肥前守英是同じ十三年十月政勝卒去ヶ時
少くして政長ヶ本家として（政長十三万石）ことく見ハ親合せ所とし
此外（十二万石）三川ヶ二川を政長ホ（十一万石）其一川を親子ホ雲ゟ政利ホ

譲ゟ（六万石）政長ハ政勝ヶ譲りを得て大和国郡山の城を領し
引續き延宝七年四月十四日卒去ル子なけ
れハ侍従源頼元ヶ舎弟の（大和の松平刑部少輔の事）二男を養ひ嗣として
平八郎政武といふ（政武ハ小笠原大膳大夫の娘に松平刑部少輔の室之御子ハ）
（政武ハ其後ヶ所更に）同年六月廿六日陸奥国信夫郡福島を
与へられ所とも加へられし其時初て政綱と祖の
地を（六万石）政武老として叙爵して中務大輔に任ル
監物政信ハ甲斐守政綱ヶ二男として父の
萬治二年十月九日政勝ヶ領内を分ち一万石年二十七
寛文十三年四月卒ル子なけれハ政勝ヶ三男
大英と嗣として大英叙爵して肥前守に任ル（後ハ）

出雲守本多忠朝ハ中務大輔忠勝か二男也十九歳にて
父と同しく関ヶ原の合戦に海津の陣に向ひて首二つを
討取徳川殿是に感し給ひて慶長六年の冬父忠勝桑名の
城を給はり父か跡として大多喜を忠朝に給ふ同十九年の
冬より大坂の合戦おこりて将軍家より先陣を所望しけれ
とも給はらす翌年の夏又将軍家にて先陣を所望ありけれ
とも許されす猶先陣を請けて西軍といふ馬を
引具し二十余人と引具して敵陣をかけ破り
けるに年三十四にて討死す 忠綱か討死せし年ハ
十五年大坂の城を攻られし
小忠綱か跡を取つき向ひし紀川より流れて深く城を攻めし
忠綱十四にて大御所の御前にて海の父の跡をつき年十五にて
源君より忠綱と名乗りて年十四にて討死せしと云忠朝
初陣より年ハ十四年の夏五月に討死しけり
下野守忠朝ハ夏の陣に討死せし大坂大御所の御前にて
忠綱とりたて大御所の御馬の前にてかの御覧ありしと
申伝ふ
其子二人嫡子甲斐守政朝次男政勝に其後
政勝ハ政朝父か討死の時幼かりしかは甲斐守政朝父か跡
を継ける政勝ハ政綱か許にて部屋住なりし寛永八年父か遺領
政綱か許より譲られ同十五年の冬政綱か卒する時又
政綱か遺領をも譲らる明れハ十六年大和国郡山の
城に移り同十八年の遺領を嫡子八郎右衛門政勝に分ち
つかはすへしと云ふ
政勝甲斐守政朝か御前にて大坂寛永十五年十月
政綱か遺領ハ政勝に譲りて
寛文十一年十月朔日政勝卒す年六十八其子政長二男出雲守政
利父か跡を継て此より前に郡山の城延宝七年播州明石の城
に移る

能登守藤原忠義は美濃守忠政が三男也（十三歳にして父に従ひ 大猷の御字を賜ひ）
弟（にて）大猷院の御小姓として寛永元年播磨の国にて知
万石の地を賜り小姓組の番頭となり同き八年加恩の事ありて一万石 左京亮の
此時寛永十六年十二月遠江国掛川の城を給ひ小姓組を辞 正保
元年十二月十八日越後村上の城に移り 慶安二年六月
九日陸奥白河の城に移り（十二万石余 後閑居の時 一万石余を分ち賜ふ）寛文二年
十二月十日病により致仕して家督を忠平に譲り
延宝四年九月十六日卒 年七十五 室は本多下野守
忠平（十万石を継 二男三男に分ち 四男は遠江国にて 二千石を分ち譲る）
（後に忠晴が家を継 名を改む）
長門守藤原忠利 能登守忠義が二男 父が遺跡を継し時分知

其内より譲らる一万石
越中守藤原忠以 忠義が三男 父が遺跡を継し時分知其内より
譲らる一万石 寛文二年 年十七 其子忠晴幼少にて卒 後嗣なれば
弟忠晴を養子とす 忠晴は忠義が四男也 兄が家をつき
数年して後伊予守に任ず

本多

豊後守廣孝は豊後守忠豊の子として九條の
太政大臣師輔公十二代の孫本多右馬允助定建武年中尊氏
将軍に属し勲功の賞として尾張国横根粟飯原にて
領す其後子孫三河の国に移り助定より五代の孫豊後守秀清
代に及ひて出雲守政忠に至る（長親の御事廣孝か祖父なり）安祥
二郎三郎殿の御時（清康の御事）享禄二年吉田の戦ひ
廣孝か父忠豊二郎三郎信忠に従て天文十二年にて討死其子縫
殿大輔忠次か御諱の字を賜り忠豊二郎三郎廣孝と申後豊後守と申
当時国中の先手多く今川家に属しけるに廣孝独り二心

和田讃岐上野にありて竹千代殿に属せんとて酒井殿へ
竹千代殿と申ける時からけなくおはしけるを織田信秀か為に
尾張国へ移らせ給ひしか其後今川義元の計ひにて中務大輔忠俊も世
をあらそひ給ふとて若君を
と近し奉らせんとて天文十八年十二月安祥の城を攻ける
廣孝忠豊と近江織田信秀の子（信秀の子信広の事）これに
ありしを今川家の計らひにて若君と信廣と近へらる
く義元朝臣若君を駿河の国府にとめ置く
聞召て近めてましまし義元押とゝめて令せける若君
十三の御歳にて元服ありて十五の御歳初めて軍（へ）して岡崎の
城に入り給ひし時も豊後守廣孝家臣の者ともに梅ヶ坪廣

滞ホの陣とせめられ相模守も又駿河の国府に帰りせまひしかハ岡崎
御一門の人々ハ瀧井の辺ホ人々ほと遠くして石川安藝守天野
甚右衛門と共ニ二人ホ遣れて義元ホ参り差図を承んとす
及ふ処に人々ハ本国へ帰りしまへつき申去りにけれハ又申けれ
とも義元ハしとかへし玉ハん義元討れ玉ひし後遠江川彼
御年十九歳にて岡崎ホ在城せ玉ひけり　岡崎ホ入らせ玉ひけれハ元康の
居城ハ今川ハ本国へ退し玉ひけれハ元康の為の居城をも遠く攻捨つる尤書
僅かすへし是つゝ元康本国ニ帰らんホ及ひて遠江の為へ彼の御勢岡崎とあり
廣忠ハ是二ツ元康の本領国不の地なりけれハ遠江の為の御勢を云とも
今川後是とて及ひて義元居城の本領へ入り宰進させらるへき所こそ
元康の祖父清康の代と申し清の代とも成たるにて本々旨成しなん
岡崎の地のことを遣し本々たる人と定への力及ひ本岡崎に本ゝ
く取り候本
清康の代ホ至る
ゝ永禄四年の夏吉良義昭ハ吉良義昭連川彼ホ与ゆく
にて東條の城ホ楯籠る岡崎を心よからす思ひて山中ホ要害

と構へ酒井雅楽助正親と東條へ押寄る東條の軍兵出て
防戦ひけれとも鉄砲ホ当り中もよろしの兵多く討れし
かと大久保左衛門八郎忠勝らハ義昭頼まれたる大将富永
伴討れしかハ義昭ハいよいよ弱くなりつゝ参らる　富永を討たるハ本多八
蔵と云者也
此度の事と聞て富永か事を元康岡崎ニおはしまして聞召
同き六年の秋義昭又一向宗門徒の与力となりて大将となりつゝ東
條に楯籠る岡崎家康を襲ハんとて岡崎に参りて人質とし
義昭あちこちの陣さへ遣川にて一戸呂討落れ敗北し鉄砲ハ東條の
陣を攻　其時本多豊後守広孝ハ川津にて家康公より其後
是を給ハる　其後岡崎へ参りて又東條の地を給ハ
明る七年の夏旗の下要害を構へて同氏の城とせし條
しかるに此陣を守ひて陣道をさゝへて遠く江攻める

康高ともいふ永禄十一年東照宮の御旗を遠江に任せらる
同十二年の春遠江国懸川の城を攻られし時康高三郎十七歳
十六歳父に随ひて高名あらはす同年遠江国をあまた攻られし時
康高名倉の陣にあり元亀元年六月遠江姉川の合戦
康高先陣に討取康重父に随ひて父子ともに高名あらはし（此時康高康重と）
前へ又康重も高名をあらはすといふ
同九年武田勝頼か勢高天神を守る事と定めし時
康高石川日向守と成二人は名代として遠江国に浜松に（此時行者）
朝倉酒井と謀り志賀を討陣すへしとて康高に命し康高に遠江へ
行者の使者をたてゝ志賀表の事は御所に申されと云
すへての事を康高まて来りしとて同三年十二月十三方ヶ原の戦ひ
いひしかは志賀へ来り合陣すといふ
浜松方敷く～く城門にて追返し康高返し入りく戦ひ多く此方
とゝまりけるゝ遠来る敵の首をとりく追返し天正元年十月父子

武田四郎と名乗りし時康高とりて此方に来る人を防ぎけ
ましハ康高父子扨年て康物伊忠共く同年ともに所仁同
りし康高父子同年より加勢して武田が勢と戦ひ首を取る
切てけり右衛門の合戦には父子共に高名を攻落し（康重も底に）（二ヶ所二年なり）
其時の役に功ありて其褒美の同四年の冬康高に此事を申しる康
ことに譲り同九年の春高天神の御陣落し時康重と共に
ともに首を取り武田三郎秋康高康重大久保忠世と
ともに甲斐国にて年けりいハ天正十一年康高救命して
右は御供に任せ（康高救命して大に悦ひあれしかと徳川殿の御下にて）
（えのゝゝかく此後せしやとて御譲に仰せられしといふ）
其頃の時にて康高元より尾張の地をもらひし（直臣と）康重
横須賀の人々とて本陣と取り要所の多勢を引つれ

敵を追落して岩屋に至る所爰に堀左衛門秀政か陣より打て待
かけ来りしに行向ひて少弐馬廻に足立弥七郎と名乗て秀政
か三男勝つ隙ふかくと見てちかよつて切つてかゝる
少弐が内に浅ハかの者ありしか爰にて返し合せ敵の多勢を
と渡して一日に此所にて追つて返しふかく少弐郎くハ戦死す
せられに康之つ討取んとて返しし大勢の中へ入つて組さ
ま揺きあ切く思ひて康之か長男の因幡守のおもわくに二手を追く
首とりて帰りの敵陣の蒲池二千六人の被死しける身も又七千
ありて此所を討んとかくし後て陣門搦手陣とあふれ
て蒲池田原を討とて敵悉く此所に討しけれハ康之か弟
又の命をたすかりて新て蒲江の城をよふまし小康之

いやまさ底へ入されとも此所ひらくえとりて廿年二月十二年
たてし石川伯耆守高清の城をおとして上方に参りしかハ康之
か二男二郎紀貞とて人質とられしく被召出末代々
太郎備前守に召出されて仰付けられて紀貞とハ遣されけり
其後東西和睦ありし時同き十九年筑前国秋月種実か城
備と謂れんとて能武筑前下向在りし付豊後の宗麟と
従として筑前国の種を囲せ給ひ打節居る宗麟の岩石
の城を攻めて居たりしに屋形より藤左衛門をも種を
筑前の古処山城へ御勢くりて攻されけり 今の御の城乃垣の様かし
其後同き十八年小笠原の元の時康之も陣して城を奪ひ
拵家の人々来て関東を攻て後上郡国内の城をもおさへ

二万石　慶長二年十二月廿七日康長廿一歳にて卒す同じ年
康重家督して常陸に住し関ヶ原の戦ひに中納言殿の
供奉に加はり軍を催し此時ハ慶長六年二月常陸の城
をあづけ給ふ十六年十二月東照宮に拝して卒す嫡男伊勢守
康紀父に代りて常陸に住し初名ハ彦三郎御偏諱字を
賜りて康紀といひけり大坂の陣に勤めし時大坂の三の丸
の陣の先陣を承る其時家紀是に従ひ陣中にて
敵の首二百十余を切り取る元和九年九月東照宮にて
しるしを給はりし其子伊勢守忠利御家督の御偏諱字を賜
る大坂の陣に功あり且は遠江浜松の城に居て御供
しけるに首級を出陣にてあげ其勲を以てありけれ

十六日出羽中山にて城川の陣を攻むる時康重も首を
軍功して名を残しつ他も又祖父に劣らずと称されけり
元和元年五月家督して伊勢守に任ぜられ父卒去を継ぎ
つぎし寛永十三年二月将軍家御上洛の時常陸の城に移りても
古く新恩の地を加へて五万石を領す正保二年二月十七日遠江国
横須賀の城に移り同じ年十二月十日卒す年五十六にて卒す
其子能登守利長父に代りて遠江国浜松に居城とす利長の居城
御入部の時二万石を分ち二男に分給す　利長の弟
利朝二万石を与へけり　万石二男に分給

本多

忠勝ハ廣忠卿ニハ從弟の家臣の子本多大隅助助定ヵ後胤にて三河国徳川ニ譜代古例の臣にて之從弟の家臣也年十三より猛大勇名高く仕へ年ゝとして徳川殿の御前に出て度ゝ猛戦の名聲を知ル永禄八年ニ三河国大略平均せしかハ此年二十より始く手柄を顕れ本多は從弟の家臣也ゟ力量の者也其猛勇ハ鈴木三人に御ゝ甚威を常ニあらす此時ゝ三河の奇ニ御前力鬼神なと云のの三郎ニ奉属とて召出され此勇力のならびなき事とき本多の作ハいかにも之臣ニ似ゝさんとも云ハれける所ニ随ひき者有れとも見えしにこそ是も武をつくすに勇功て諸ときくところ年ゆへゟくしりけ人皆徳川殿の臣なりと感し候也元亀三年の冬三方ヶ原の戦ハ本多源馬前に

落より敵大勢の中に入り出てハれ諸兵とり延く敵兵落實落し前とりまきより甚ゝる者を討取り浜松の城に引帰して只今は徳川殿敵迷うて鉄炮を放ち一人方多勢をしたけ候ゆえ多数の兵ヶ條し一此年いかにも徳川殿本陣へ行元截西ゟ向かひをしのえしより数多の兵落とつかゝて人皆其奇特と申されし後此年石の斜此後とも度ゝ家臣の三郎を討つ御時多く御陣ゟ攻ゆ寄せ同さ八年ニ月十七日の戦にも落し付二陣内藤三郎ゟの備をのもにて突きし此城をまりて十二年掛川の城を攻めとしにつき此後石川と申義有れ三河元年の秋長篠の城を攻むる武田四郎勝頼しろ是もよりて寄勢二手に引分けて三河遠江ニ手ゟ討付ヶ先

櫛木志賀へと信松の城に向ひしか幸隆押へ出張料
にて日進み武田刑部少輔信繁遊佐衛門陣を張つて候ひ
と語り給ひ錢をもつて彼人をとて三年の労を合せて九月
十日信濃の陣所より凱来果に押寄て数く小ち行て定
次の日は向ひ信濃より所々なとくのし陣か下されたる数十の実
なとけにや来りて一騎にて首の級を生捕とりて其年の沙汰や
よき城に入て川中島の如く寄山一條山縣を以て宗徒
の者共数説と合して此を来て三方夜に討込し七條又
落けれは出羽国の越中川中島武田家の古老共か武田家の初めより とて皆首を打て
同年三年七條合戦に大勢を中に切て入よき敵を討んて
落として首をとり数き八人が中にれたぬら信濃方へ

切つて出る敵を八人討取りて七ケ所とも皆とれは信濃を落し
入れし所に命を一人落延て二人とは切つて捨捕り敵を追
ひ帰しける所に命は生てけり同年に又其落の五百落
ち次第に落せしる同七年八月に分取の此事にて後主次
第と取り其落の城をもちけるに主将の城落しめ主次第なり
討捕首十八条人を生捕にし同き十年の春武田に同き妻
籠の城を討とりし甲斐信濃其に就しけれは遠州縣の国へ
向ひ其に小條と同盟後をともに其多くして甚労を
引分けて後の事を成らぬく主次信濃の城とする 主次は
江尻にて信濃とは松平因幡守 唐沢氏とい下不案 奥の如く加りける小條の軍勢
蘆山の城より入つてまる合寄山と対主次が分とにして

寺社ハ並山の城戸口にて退治し首三千余を切かけ候ハ
同き日廿一日小牧に陣しむかふ時三河伊勢の国尾張の城を守
攻江の城を攻られしに大陣しく城を責落し然て義元
信雄となり共にしかも信雄に従ひ斯波義統殿と共に
共ある時三河守子細在代ものも石川伯耆守杉浦の子と同じく
附く条々ハ柳生の斯波義統殿とて申せし津川殿の末二男にて
て生れ出候ひしより三河として居候て条々もありし年十二に
成りぬるが故ありて年々に手を取名捨て信え石田しかハ被討ける
子として養ひしかし伯子代かたと附て条々もありて秀吉もうしへやかた
御義統殿と居候ハ条々にてハ捨居られとゆふたけ人へと從とし
津川殿に共しうふるに深くてありれ共和多へくぼ候ふ議

其の男之其子条々せし中ニ嫉しかれと悦ひしか中斜れ
られ秀吉西ハ征伐の時ニ應じて幕府の織に於いて御義殿
中も元服させ秀康と名乗らせ從五位下左近衛将監三河守に
任し信雄にと嫁らし津川殿也上洛の年を過ぎ七年
康と成るへしも年も過ぎてへしも中にて元服是にて上洛にて三河守殿
条々に成らせ玉ふへし分るに成りしが三河守殿の生母けりとかおひ中殿
失りれ共ひ所涙一日も世に在りけるに下ニ共覚へ死ハ一期斬ニ
一度出くれ死とて悲ひて大坂にしてむかしに三河殿いやく仙の代
九郡に在て人の殺ひ諸人事も論札したむかしき子可し
あるしきへも石川かうしと云ひれも母かくしぬ所の何にひとく
帳ともひきけ世れいと思ひさも依にもやと守殿にゆて此

近江ぬいく祝ひし石川修理亮より桜井浅川殿に申上て奉存候
方にて参り相て主殿ハ二心なき不所存をのへ候
みえられ候て関白殿の御前にて仙台代わりに参りし
其後より浅野殿へ御かいの主殿も今方々と是もいさ
よろ和御旦八母の病も年寄けるを志ととのへ今
又参られ候しかも出へしと相きこへ願ひきれ長男ハ
身代ませけるのを参りて御すて婿の源平高西にて参られ
羽柴殿やまもしれ年々御多めにてかくれしと思ひ出
年久しく申されかくらし他へ東西の寄所に
主殿の御かくハの中に名将の御婿をいりのを探りかれ多伝へて
西に御まり仕織相として討死けりさ有に御仕候へしと

申しけれハ母も主殿と名将の城を御付桜井名将れ
と存せらるけれ主殿ハ八幡中なりれ又年々森以又参りて居りしかも元へ入れ
其志と感しまして長男如年に居り殿の御書を被下
されれば其御書に云年年ニ月八日より参りし
去さらも御多母殿へしまれし羽柴殿いへは
其元にて見かし御これ孫とめくらし給ひし又其后妹君と
浅川殿の御の方に参りとらましくは浅川殿け上ての又参りて
ても何かさしけ上屋へ相へきに捨て御かさく元より
能く敷き道前の御往還ともさかに申さかてかくそ太閤と
かしまいりて名将け城へ入参りしや主殿足とそ丹伊
太閤様も同前以後小とも国々けれ主殿小御へしの後より
いかにもつと太閤の御法度しゆへ女房とへ太閤のちかとの姫く
男つくの御祝き御なとのことをつて物御年小夕付給ひしか多く新つひ小殿
様も年とと四人ハいかる事去かりハいかて其のかしに出にても
羽柴殿の御かの殿へしてしてひ出へ参りさて近しまハれぬ候

私よりゆるされくだしまへん清方をとりく焼たてし中へさん
料の薪とやかく由多度の下知として日ごとに山林より伐りて来り候
けるに多度とやハきてあて孔の穢きへて [illegible] の御ゆりとくとく浪るく
てりさめとつけし焼に焼きそへしとそ平田殿や大久保殿へ差之し
と割しまへんにつそも朝夕にいかくていへいさらしや [illegible] の今これ
うちにも汚ちとも白まらんとのいさん [illegible] 卯時中に半ぞいやと
いひしと女房達にかくといへはゆかりなしや其中多といふ男々日ことに来り
てありそら音けるこそ猶に [illegible] 月の事ゆへに
所々の人々といふと今や皆此ゆへまされハ三河守殿の御下知来り左け時他よの代る
といふ咒の御儀まあると華白の御病気しく [illegible] ハ御庵の内に [illegible] といふ
うちの鬼ほたふつとしふり子ありとや御ゆりしく鬼も子ととも
ちや鬼の子といふ [illegible] ものそやそれおこしり人てのありうしり其教の
鬼子ハさつてハゆへんさまししそれ是へ来る [illegible] 御庵ゆり [illegible] 入半
いつまでゆ法もせすへ御とめやとおりいも云ひしに今朝もこのふもいひし
於て治ちかかや云ふらんゆかれ御庵として白も白まへ行しとかなきくしとき
く此中と大庭へやかれハ大守に移りせ給ひてり御消息ゆて浦川殿のもと
かへさせまへおそこのゆりさ夜のいふせきいつの世より忘るへきかとゆりし事とも思ひと
御奉られし往ふ治るく御内ゆゐし大庭にも行り参らせまいられハ女房達に
とゝまりしくみなけるくも法師上とかし [illegible] わたに右多と人やとつてそいぶかれ
新ってそ申しく法とやれ今も朝日の能君と来らせまいし浦川殿の御居にも
大庭ハ法師上ってゆといつに鬼かり出わのりとの [illegible] しとも知らぬ事やなとかきまれに
かくかりさ目とみんを来しさて御まつりにくや浦川殿へ御くまいりうかり鼎にも

ゆりやく大庭の法ふるみとさりけさせまへとそりく [illegible] しかれ華白殿ハ
うち第ふもまひく御庵ハ能きりの芸ゆまさ [illegible] もそめつと
きよふへとおもしさ事にろふそやとゆかり
のまひく法をとなしてまひしとそ　同きて十八年正月関白殿
小保と追討の事ゆり覚まへくと討つくとりまふへし法体の
うまい海左ハ然くと焼しまひに凡金しとて三次と西にゆく
其年十り修理の事御中かりし三月華白殿若江の城より
へおもふけ城ともに次ちより不かられと法道にも来ふ此城へ入らせまひ
し後にも見来の度々凡華白殿より加茂遠江守と法度にて
三度まで百里も宇次関白殿へ尺来しても申へきと事もれし
法けるへ行れとて　ついに来らん二つ程くれ目さ卅日に華白殿諸国の名だたる
より来りまひの討勢の事ありて宇次は [illegible] 華白の [illegible] の城の門
[illegible] 浦川殿 [illegible]
やあ殿よ殿ゆかれ [illegible]
城と [illegible]

ふたつ定めのことをかゝしはまへにまゐりたれとのこさりく
あはれ延川殿へまかり申されしに又のまへに中々在れともとりてそれはかゝる
此の老人とは申多作にまかり申次第に又康の年代のはしへ又康の初きより
後人の年男老に又たり手跡の又いつくも人々ふしも知れくは有れたるに
たまひし移に年もいたくなりていふきれは又康も不便のりのかなしかりと人ゝも
又なしに我々なる根本川とくへとなへすふかともむかしへくへのまかりふくなり
まされ又康とりし我かけしくやしかして又二人其命にまかり付の年よりしかり
まかくし其本いりにもいたんいかてりしまくしもかくふみそ恨とはあやかつきし
へくれたまへ入あまりのなかしひと伸かれたりあかりはふくへ一日ふけ人の年又変
承りかへくとこそもみなりしかりふかそのかれ識にくあまりきのふしはまりくは
よの御事ゆへくしもあまりし出へまもかくふはしふへのゆ年より更の給へあまりくはと
あの代まりしいふ○梅ひかりに三次け度海上の城へ此邊の申ありくりけ識
りしまふ年もいかくあまりさりふきし例かりにかくまふ京ゆの人くの条そりし
あはれてはふうあまりにたちふしかる年強くさかりあはれ人をりさうけ
ゆふ此くしくはあまりすしされたけ說理ありくりしまくり 祖父くは際二ひ
此日本へ入二のたかにし命ひしとしいふ
関東となりて延川殿知り居へしと定められまし此第白後
本多良吉とてきれりくり已か子ととりて返しけ度からく良元
かれ向の時封內す免さして後元ともなくあまりとなりともゆく

条ふしかれといひあれといひ其科かつしは知りぬる事者は只とまえ
ことゆかりくしひと人は恐りかやれは恨いかり敢たん初て元亀りたよ
かりしとれあまれは上總の國小東に在ゐくに先さしふ免さし不便と
おひし孫忠ひくしは其後なりくゆ出は同しまひしり初め志くは
不あるそ将りありてこそ義もなかれ つ位と唐土多年関ヶ東人義の沙あて あらゆくへく其時は江戸の面かかりし
といふ不審○ 去し元和十二年十二月に延川殿御咎に御府といふりの主ゆく
在りく免しく又人をもまひしかは内外の医康湘といふしかれども其の三年ゆ
なくたくよりよにおちはてまひ御りふも先とし已はりかふや享保のふくんに
又条くゆ跡の事若作來りくての國章いふに及たんちに西南ふに出方
ところ給しくに逃ひていのふは補佐とれくはくは前もかりし三次ゆ初ふ逃れて
ありくやりかは殿も定めて元くさもまひあまり年次しり けふ病と諸しふ
たち不ふ去りしとなりし良医のゆかれとめしくく人もた試しまへしと申れ
諸医在りく身とあれふ康又死と決けは上は医康其證をしかりいは今下
と給ひふ似かりて月ひまりは三次まりきにいりつくの祐大年の経あかる
しく敷出しらゆくもさりくは年急なりし宿めのまめ能はて諸医も術さをきぬ
れ又ふ又良医しくゆし条にさんとふろとも見ひまりとくへりしもまふ人年
ゆおかりふ元れ云ありふゆりふしきし命りふ諸医術とゆきぬとも申は上は後ゆ

いかてか治し参らせんつきぬ年老より三次か代さまさまくの治法叶ふへからんとて
さらハ此上は医者人はらんとて御前と云ふ速川殿有りて此おもてに此なとめ
御身れハ此あさむらかくて老て古川も御かたへき方へ出けれとも三次
大小名とやうし二方への帳面を引と見てし則取の日記
とのくちかくおんとはされたる二人と此めとらの法度を守るへしとも
たとへなしとも此み中多分とさりもありて参る速川殿
此ハそのいかにもかくは三年の内成ぬ死しもたくて次たく成る事の命
折りても此時か世に此まんと引此に死すへきれ又此中も一日も世り
海にてもきりのたも捉しく御前の後へさらんなとかへらんとは思へとして旅
かさき死の法をんとしかり事や此りと御れたいやくまれは人にかって此事
小は三次も今ハ此し年たに差かくゆるんは御中にても此は大死ん人への法
論なし三次翁年の者しよう言りしとれ早く彼此て眼すられ捨かと
され是ゆられくおとねるも此らは人のかさりとて三経のかさハ三次か者也とら
小ゆりかたりく世をさ更らん事此ふつき者のんは殿の法様かりけれはとて
当方ふとは又ふ名れやまされも法れ殿のうくうふもまひるハ代々すても作
すしたる年の出陣度御出くとくふふしと法しふ差きくてか行きく
久まし法へんと親ともかりられ忽にてられく乳おもんしそうし者矢
のつかゆとも射おもんは当方に乞さまん事し又さひすて思ふんてうふ三次夫
とるらくてゆの年をかへかくハりの速川殿の様子かく何茶とて候さ
しふへかるうりに情き命れもはうく当方死とさふんらんとうしう捨さ
まんと老のもちゆるう是ふ止めさけはすても当方ふのくへくか当方
にはれくさしはくへしもまとつか孫勝とかしめし世の中も衰れにうら

しかへりそはけ老人へか者の上ふねつくゆと落すれハ殿ふかくれ参ふまんかかふ
しさ出かりふも此らは御身のたてもゆさまうさにもん川法さきに死する事
ふくゆとやはゆうかぶ私にて相てさふは医者の事ハゆか色ふまらはへし
天命きそにかりて当方かまかふんとも此もまうふ方るか色ふはらいか此ふ
ねとうつへくとも一日も生捉りて法の年能ふ中のへしと落たるやいろやと
御られたる三次か中旨にはそらまんに三次いかて有りき参らん色さしとや
はさふハ医師たもらく在さり医師やうて参りて此命法医かへしとや
せハ三次英とともにくく立ち法命のいさし苦くさも玉王孫ハりくさと治し
くそふり事なくしく後さしかへくや白まふ世御られハ法薬とつけ
く参ふも法業法とも遊めたりけりに甚養は出にはゆ用法く濃血
おもれて去り偏れおくはるやしきちかく加う湯をもへは三次ハ快し
ふかれに移りとかさりふちし法前同在のくつくも蔵法ともはなりしけり
け人かくらまるの年しとも世の中けりら事多し
急くさらんふいに気ゆへはたも暗と行しね

甚子は前深多威年く重為を他子代鬼殿人の後ハ曲下とや
しおかたし出羽京の法陣ふ三次成年後陣とゆり三次宿居也
し後ハ威年とも出仕と此めく宿り在城関ヶ原の合戦りは
御後ふ参候しりう慶長十八年鍋島の関鬼忠の陣を経て出陣

忠吉綱右の事を聞かれける　剣業紀に慶長十八年鎗術の事見今村掃部助清水五兵衛鎗術の事にて

二人とも小野派一刀流の師範の弟子とハ申す但し右衛門に御付之
但し右衛門の鎗術とハ申す 江戸にて三百石の扶持を給ひし之
つ付て慶長二年に浅野殿へ召されしといふ然れども又浅野にても八百石
其より代々に仕へ来りし浅野家にて申すなり

大坂前後の戦ひに鎗術の名を輝かし前年十二月十六日浅野の名陣

場を攻し時成瀬より命を受て鎗を引て十六騎底に攻かかる百余人

後年ハ伊豆の成瀬より二百騎五百石にて進み出渡辺内蔵助の陣を

砕り小故二騎切つて落し命に従ひ切りかけ首二百余

三級つとる騎て一番に城に入夜かしこに火をかけて首又

二十八と切り取り有る討とし五十人余りと知る七人元和九年

大出羽守死流の後並びに将軍家の御召の人とハなりける年

老く子息淡路守を継がれ候一子去く法印と号し

成瀬の後住より年辛渋路守を継ぐ慶長十年
より年号を知る

年六十三其子茂源淡路守を継ぎ延宝元年四十三年

にて卒し其子継ぐ淡路守を益と号し慶源院に在る

本多

縫殿助康俊ハ縫殿助忠次か子実ハ酒井左衛門尉忠次か
二男也縫殿助忠次か養祖ハ九條太政大臣師輔公より出て忠次
か数代の祖三河の国に住して高政郎信光公に仕へ四人並城
徳公の本多と云ハ中頃か名高き二郎三郎殿東三河の代官せしか
原さにしく馬と出合ひ付忠次か祖父縫殿助正忠宝初て
御方に参りて陣し牧野出羽守を討はしく吉田の城を
向ひ出ハ正忠城の東つと其後川にて深く戦ひとおもひ落とハ
又田原の城に向ひ出ハ正忠か下の行家の城にて討死人来り
たまり賀しまいらせ [illegible]

立葵を正忠の紋なりけ度の戦ハ正忠二男初めは御方に参りて勝軍せしかハ吉例と
強ら人と仰られて是より御家の紋とハなされけり吉例是
りを讀しましも仰し御西線に立葵の紋とえかまし人々にもとやと又
酒川殿の御時高力播津守か房か母に仕宗の本多か事等られしに三河の山の
本多も仕宗の本多の御紋に御相とも仰しゆるの八さかとは二郎三郎殿の御付
祖父も又のにてを葵の紋と着て宣よりも前国に書数多き本多の人々
とりふたか房の母も正忠の孫まして大原か娘なりき ○ 御家もゆひつれとやと
新田の末にもさ同母と嫁し捨小刀の柄に葵の九の紋付て足に仰てれり立
葵の九を始めより新田の元の紋とやなりしと三年もりたりて又つるされハ
御代二郎三郎殿しやまひ猶又縄を宗法をもひし小正則て
正忠居に出方にて又其子助忠も又太原父小梶正綱三年五月
今川治部大輔義元尾張の国へ向はれ付忠次か原嫡子源氏也
光忠父かよれを川にいし酒川殿を避ひよりてしもてるるの城へ
向り義元既をうしれ生ひ今川の本人ニ者のしく宇り不入城へと
捨く本国に帰りて酒川殿大高の城をは出しき及 [illegible]

敵の軍勢既に道つきて中国へ帰りけるも猶人数を差出しける
処に又たすけんとて光忠遊軍にて参陣を以て加勢しけるに
然るに両方へ立分れ長篠も引取てこれを見て陣を引ける
して光忠も引取りて事故なく 此時の勢として残りし陣羽織は光忠が嫡孫の家に今にありとか
是よりして後牧野下野守信元戸田の方として三河の
国を保ちて国人に武威を示し光忠は酒井左衛門尉と相
共にして常に軍の先をかけ 信元は鹿城小河二ヶ所の城主二ヶ所の城とかけ持ちして東三河の国人と共に
石ヶ瀬の戦に此方の先陣として田原の戸田弾正が
小川の兵をやりけるに戸田の城の者も共に
の信長勢を追ひかけし事ありとて光忠は二千の兵にて光忠は嫡孫光典家に附従ふ戸田
出陣小栗大六に三河の国人を追ひ散らし敵数多討取て 石ヶ瀬や小川のあれ
おりけるを伝へ聞ける 敵陣の兵を遠く退けしといふ
三河の諸陣に難き事あらしむ時東三河の人々此方に志ありけるは

今川の兵に降参の者は皆降されしかば各人質を出して
上意を守る所に酒井左衛門尉吉田の城に籠りしが小
坂井精進にて要害を構へて其の者共を従へ嫡男光忠とは
長篠に籠りて寄手の兵をとかく 此時の勢として縮み取れ
此方は光忠が嫡孫の家に
伝ふるとぞ 其後光忠西郷に取りて今川義元へ人質を渡
光忠光典父子酒井川越の城へ又吉田の城攻めて長篠とを
援けしに遊撃は長篠に籠りしがかくとやは酒井川越の加勢に
既にもはや光忠二連木に陣を取りて戸田三郎と相談
して御方に属しつつ 付けて付縮りし時に縁者の光忠
新て兵勢を二万とも精鋭を以て見る手二ヶ所の要害を攻められ 嫡流の子孫の家に伝ふ
大将先陣と語りて兵を出され吉田の城を攻むる光忠の

り攻て少しも事のゆるみなく城中の者共さしも力つきて其城に
あけわたしける人忠次従者に同じく家を渡し其城の大将に参
肥前守が弟に申付て其年程度の後小栗河に城をとりて狼河の
かたへはしらせ十年永禄七年の事なり三河八郡の地を恵みたまひし
届しければ忠次が功莫大なりとて忠次并光典に同じく家を
おのおの下條の地を申し給ふ 此時忠次光忠に同しく書を給ひ其功を賞せらる 忠次が下條の地を加へ給ひ光忠には
吉田城の地を給ひ おのおの五千貫文の地を宛行れしとぞ 元亀三年十二月遠江国
三方ヶ原の戦に忠次酒井左衛門尉忠次と同じく戦ひて
天正元年二月十二三日武田の兵家初て陣に来たる足助(?)依地二ツ
の城をせめ同じき三年五月長篠の合戦に酒井左衛門尉忠次と
ともに鳶の巣の城を攻落し同九年三月十五日高天神の城

落しける首共つとめつゝ終に同十二年七月姫宮小幡九兵衛
成重の許に行て召し時忠次長篠の連判として相模守とともにく
此時本多平八郎本多彌八郎と同道姫宮を送りて来り然るに酒井本多共名同じければ後見に定めらると
後に家次と名 其後忠次死して家次に初めて長篠の戦の時家次
十三歳にして人質の為尾張岐阜の城に遣され足濃同國の加勢
をも遣さるゝ事なかりき十二歳の時忠次に出仕して十四歳
にて元服し御諱字給り左衛門尉家次と申し 此時家次文字を賜りしと也 忠次八濃守
天正十二年の時忠臣巣白相模の小笠原とたゝかひて
徳川殿の人質とて申されしかば家次と共にささらせける
徳川殿関東に移らせ給ひけり其後家次下総国小笠原の地を給ひ
慶長元年に徳川殿に仕へて家次叙爵して

縫殿助に従ひ同年十二月上杉と武田信玄の時出陣に随ふ
此度も高天神に尽て以て時に右方か軍勢を追の前にて
縫殿従ふ戦ひし時に家康并伊勢侍従本多中務少輔と大に此を破
ひ後後の勢を以て命し御感の御詞を蒙り関ヶ原の戦ひ
後陣に随ひ以て軍法をつくしのち大坂冬御陣の時は中の人
質となりて江戸に在しに大和国の内にて采地を賜ふ後三年に家康
此をして其の人々に御前に召され旧領を返し与へ給ふ其翌年
石見の役加増ありて同国西尾城を預り三万石を領し後に又
に御旗本備にて其時家康の陣と従軍の功により其後
而寛永十年に従五位下に叙し同八年将軍家の上洛の時に家康
従五位下にして御当地の後に住んで大坂の役に従ひし時家康

嫡子忠勝は従五位下に叙して其後近江国膳所の城
の城を守る大御所没して上洛の時に至り二条城
出陣を命し文禄と改めて河内国にて織田信長に従
構へて大坂の陣に際し備前守に陣取りて城を守りけれハ元和
元年の夏の役に於て紀伊にも家康父子河内国より
陣して京都へ赴き陣中の者討死に
および以て加賀の侍れ出て敵陣にて討取り嫡男忠勝
従ひ二男忠政も首取りて首切りて諸軍およそ二十家康
手に入る首一つ之
大御所の御前にて御感の御詞を賜ふ
同三年石見の役加増ありて三万石の城に
移り石見守として将軍家の上洛の時に二条城に詰て忠勝家康

父子ともに勤同十九年従駿府大坂両度の御陣に
随ひ元和元年父につきし年三州西尾の城にうつり寛永
二年下総の佐倉へ移りて伊勢国亀山の城に移り寛永十年
三万石領知に有て康侍の母を請ふてくれかし小山田に移り光照公より
承応三年下総の佐倉にうつし置れて其子すゝ(?)徳川家康に依て
寛永十三年下総を請付て長にならぬ其嫡子佐藤右衛門父祖の跡をつけ従ひて
かはりて其二男にゆるそのまゝ石につかはれいやしくかうけつぎし二万石領
知を賜はれて両城に仕へ御にて
佐倉にかへりしといふ　此地海辺の要害なりとて万治みかし
其後にて隠居し康慶其跡を継ぐ同年十一月大坂にて又下総の佐倉に移りて
下の城を預り寛文二年六月朔日大地震して城崩れける
を請ふ元和にて同六年より弥同御(?)被下るといふさかまとかくて
城郭を修しけるに同八年九月十二日没せり七十六なりしかば
隠居し同八年八月二十日卒年七十四嫡子隠岐守康
長同十二年にかはりて明暦四年六月十日父にかはりて卒し嫡孫
隠岐守康慶いまだ幼かりしかば二男石見守康侍を嗣とし
康侍も後(?)にかはりて康慶にゆづるとて延宝七年六月十八日康慶に譲
る康慶叙爵又石見守康侍に家を譲られしが我下総の国と
へまかり康侍の子織部正恒にゆづりて八人事とて石見守(?)ひしかば
故有りしといふ
織部正後に石見守康侍の男隠岐守康慶康政に譲りとうけ
そのゝち下総のうちを分ちて正恒にゆづる　新墾田一万石を忠恒に譲る
伊勢の所領一万石也

井伊

侍従兼兵部少輔藤原直政は関白良房の七男内
舎人良門より出、世の孫備中守共資の男遠江の国の住人井伊備中
守共保が後胤肥後守直親が男也　共保が事系図の説まちまちなり或人云
初め一条院の御時備中守
共資遠江の国にくだり村櫛といふ所に住けり同井の谷といふ所に八幡の宮あり
ましけれは其うつかきの色しに此井より出けりかくれの宮司が元日の
朝社人が参りけるに此井のほとりに稚き男子のありけるを内より取上けれは
あさましき姿にてありしかとうるはしく見えて眼の光りかゝやく
ありさまにて情に押入けるものゝ取り出たく其よしをいひける所に
ちかく備中守共資は女子のみありて男子なかりけれは此児の事を
きゝて人にかはりたるものゝ子をひとりもらひけるにその子十二三の時より
これはさりし共保と名付て其娘に今をは譲りぬ是より人に
よく知れ通ひて初め井伊の家をかくれなきものにす
幕の紋と又橘と紋に附る事は此の家の事に時橘つけ井伊の
かの事にあるし共其御井の中より出けるによりて橘を附たる也
此井今もありとかや　海ちかきに系図にも備中守共資は内舎人良門の末

三男左兵衛佐利世四代の孫にて其後の系図ともみな良門の男は右中将利
基内大臣高藤二人のことにて利世といふ人見えされは此系図にいふ所も
また共保より直政まて十六代の間は其系図とあり一条院の御時より直政か
生れし所まて凡五百六七十年あまり其間一世にあたり又年数の及ふ所
相かなひかたし又共保か井伊の家名をもかつき流の家の系図とそれ人多く
かはりにしや又ほかに井伊の家もあり流の家の系図まつ井伊の外ならぬ
武家の諸家の系図にも多く見えて此家を伊豆のかたより流れきたる家の
家の事ならむといふ説もあり其後未詳

其利家の時天下乱れにおよひて遠江の国人に多くは
駿河の今川義元に属す共保の後井伊信濃守直平も今
川にしたかひける直平に二人の男子あり嫡男宮内少輔直宗二男
兵部少輔直満といふ肥後守直親は直満の男なりけり初め
直宗の子信濃守直盛父子に従ふつかへき男子なけれは叔父直
満の子肥後守直親をもて家督を相続すへきよしに直盛
か弟小野和泉守直満の子を小野といふ者に付けしに其家を譲らんとて今川

治部大輔義元に来りて直満か謀叛のよしを讒しけれは天文十
三年義元直満を讒により忍ひに誅せられ給ぬ其後
永禄三年五月十九日直盛義元と共に尾張國桶迫の合戦に討死
しかは井伊の嫡流絶て肥後守直親か子虎松
いとけなかりしく父にはなれいまた童にて萬千代と申しけり
今川殿に仕へ来りけれは幼きよりの世は常ならん人にはなれ又累代の家絶
ゆかり年ころ絶れける者とも井谷の地を治て蕃治
退度珍木にと嫁く 蓮と井谷三人とり 居士多く又本保 庵
東 西に渡 義元をよりて居とられけり
義元に従ひ永禄三年五月尾張國桶迫の合戦に義元と同しく討れ死す其子肥後守直親か今川
今川殿に来りて仕へ肥後守か遠州の者にいひて直盛か井伊と退れ

家と謂ふか今川の一族新野左馬助氏直と語らひ直親年比しく
らひても直か心の中とハ疑ひ二心あるへきものにはされ
いうさ者直人申すと見え直盛か謀反と正あらはれ事實否と
明ゆへしと申して井谷の地に入と也そうくと肥後守足とも直親
か先祖より今川殿の御旗本より来りける方累代なれり
らぬ事なれ中にも父まて直盛か居候の肥後守の討死
されたる後の給世ハ君の御恩ともの子にはれ直親か身にも父の跡をも
いうて居給にありきまうし君父の業継れ給しゆへき
かきりしと申し惜らさてさむらふ居しと新野か使と近しうかやく
居かしに語し申さん事かさかい傍もく居りは来りしこれを申さぬ
とてあさつ前内不審の身の家に格多く見えし人事に傍へれと
てこ庭る二千人城川の城に居ちり今川の立居に行し誅されし傍に城川
の端に使人相に宗徳中与八千の谷に先陣立つ…その城に居と申へ居給の
まつ何を治る……直親け…と忍ひやかに申る…とる…とう返甲二三の帰
歓逢と命を進りけ…の中にもり一人も…直親の男年
…に二歩…誅…に定まる新野か…事と
きしくはされは如人の…に…して…に…
引間の…に新野討死は…にて…子…
新野か妻深く…の…傍…父母の…とと
…
も…直親か…
正三年…今川殿の…

御覧しけるにつけ乱世の習れ人にゆふれはいやしきも出頭しいかなる者か子まてや
なりと尋ぬるもなふしてさるへき人もなく出れとも当家の子孫かみなすへて子とも
ゆつれ共ゆつりし事ともなりけれは其後のよりの家督に定つる人もなくして古誠
にもかれ主家にさりし者の子にゆつり其母方のよりに兄弟しにも所領をたまひし
となん○按するに此時ち信親か父甲国守ハ表次郎信満とゆう信重をも甲国に住み
信親か後の信満天文十三年に義元のために誅せられ信重も甲国にすみて信縄
子孫は信親か甲斐の信虎に誅せられ給ふしかも信重を在か所領を信政
にて信縄後の信虎信親後の信虎の住居をも争ひしかもいまたに家紀の惟信政
甲斐の国は手に下されより祖父信満の討死し事ハ天人にて信虎の後に信満
とつ所に討死さりし八つ兄さ信親後継く随ひ給ふ諸く大小郎か為く後
せられく氏家の為く誅せられし事ふたた日比信補ちのゆく被るかや又信満
討死し時信親か公んれ信重かふとも信補ち甚後信政とすゝけく死たりしと
かく世中をも諱り給へく又信満か事を天正十年の秋武田四郎前に滅
あれ信親か事のやうにかうしけるにや
し後駿河の子郎も急く今川殿を退けとする廿年の冬十二月
善光寺九天伝して会稽信政とを戦ふ十一月武田の将大将山縣右衛
東一條か兵の者士卒を甲府に降し去卒を得し会甲斐に降り引すくりて
信政かよし防られつ方に大将の使して旗幟より物具まて迄は家統
さちにゆるす大永元年三月福嶋か藤ゑは秀吉ちの小田原と右使
の者上手く軍勢を従へ中将和泉守と忠兵衛は今川殿
尾張の国にのほりて小牧にて陣とめされ今方信虎の陣かの一万
あまりにはまきれ秀吉の中ちに方勢を出て向って陣ととる二万
余勢と川分く其ちの信を旗人とは今川殿けはを常の君さへはこれ
かも向つく戦ゐへしとて初めに出陣をいりてけて在もけられ
日下勢にて甲斐の方より向へ信政ちんとて進みむかへ方れ
先陣にかくされ後陣とさ従へかくさ殺しけにしてあれ先
陣の後とつつけ申すとして返し戦人とも直政か旗右衛門
翌日の夜に陣を退き山より出陣しにも立ちろし降さ在
様子まけ候か敵ついにまた向けて大将の中をも討死しけは十二年ハ

猶いまだ成業ふの者なる直政と号鬼と名附しけり時
より前の事也しか同き六月故大野の城を攻直政はいつはれ
早く陣を取つくし出の者けとさすりも馬捨にて渡るそ涯とも
りに落手流りのもとりかへれ敵くに取つく河匹れ討て酉く
の殿ひ秀吉は家に悪く利と思ひ酒井殿を遣けられ和議は
伝雄ゝゝ始め人事叶ふに庭りふれとて小田原と中にありし
やうとけ人に附て酒井殿の家子相義を殿まで語く大政とな
さりなけれ秀吉いかにもして酒井殿にをくさしかへんとするて
玉ひし所とれを時の元まれ（事ハ三河守殿の御伝に詳なり）十二年三月秀吉正
二位内大臣にあがりせし関白に任れ八月任従一位のち高房か
昌年の弟にてもみし家ふと酒井殿にあてもしかは御許と

承りけり此方利あらりしとすて直政に清四とる向ひは御帰と
むく人ゝを遣に関白酒井殿に弥石の事とうまみ玉ひしりと兄
弟の事をかうつかへりたりとすれ只かく乗し姉ひ玉ひしり
まりと乗しおくして御妹君を遠州の城に移らせられ此の方
とうしまひすりくに兄弟の事と深く又酒井殿疏すかくむ
まそなれりけしとふりむりくに大政所有に向ひてくいかそ出れにも度
に庭さと仰られ是弟君殿悦ひまに事方々ゝ人まいらせはゆり
人に参りにとあがんり参り上洛の祝儀とに心め弟とも玉ふ
申しそて大政所とたしまひ酒井殿まいとにもおよひまふらせし
りのとて仰らましゝりさも大政所に首途りとすへしかは
岡崎の城に向ひ入玉ひしく直政と御縁にぬらありて兄弟の事

揃りて後饗宴の様に玉ひやうて大庭迄も送りし来らせらる
け度ある直政とゝ送られけり直政関白殿の給しに宮座
の義ゆへ石川出雲守様并（伯耆守数正が宿所にて）直政か昔の傍輩
なれとて榊原式部大輔康政様にも対面あらぬと有しかとも
今こそ殿下の御家臣にて重き人々なれは様子文榊原とて直
政か人の人に向ひ見ゑさるへからすと様子ハ汝等か存する所かとて
背きし来ても殿下に随ひ大膳高の男なれハ直政のれと肩を
ならへ勝をあらそひしかは見て尋ねつきにくゆとやりしかれと
其余にすへからすと申て振ひけり十六年四月二日上関
白殿へ行幸ゆへ酒川殿も参られ玉ひ其外の人々に従五位の参りけり
直政とに侍従に任し侍従下に叙せられ其後十八年のこと

若君初めて関白殿へ参らせ玉ふに直政供奉して都に登る十八年の
夏関白殿相模の北條を攻られけるに直政酒川殿の先陣として
小田原の城へ向ひ蓮池に押寄て陣をとる六月廿二日の夜
直政一番外郭を攻破り松平周防守康親同しく攻
城中にも山角上総介父子二人彼の城を落されしと殺くに
防き戦ひ詰しは其方なりけれハ直政康親引返し（其時まで小田原の城と攻らるま）
而其の案内を知らす直政二千余人城中に攻入りもせよの楼を破されしも多くの兵
ひきし来りて直政か一番と見へ又直政か攻破りし所と陣曲輪とやて
城の本丸より又は其て曲輪ともやん陣中より攻つめしと返して兵を立て
おしてはんに酒川殿もし直政とよく攻りしもせん
又仰らるゝ方もなし直政いつれの年にも御使に候へ参し勿論
にも此の攻の下に其の陣場とや四五にと攻の下にくい遠く其の陣をとも
なり其所ひとにさすとて待も只今ならんとすに候してあつかへしてよう
凡地の多く其所に来りしと申しに御の如く攻くとあつ仰られ
しかは直政いよく御沙汰危有薬し給ひし様に御の仰を承りし
四月八日と詳く書して薬し給ひりに候に分く見ひりかの様と承て

そうにあさけくわらくして浅ろに危うし急ぎ来りてけふ迄と又りくと
かれこそ徳川殿こそ年ふそこそはれケ程の年なれ御命ならんとそひし
りはる年とハいふさりきかハりけれ年の勿論にて庫り方にあらくハ似
合ぬ事のとと宮ふ直政也にてひしハ御とけ不直政か労しかく攻落れと
おそはりかれ但しかの様の年りく四ちまふはけ前もあ取りもけ様を侍り
て次の城をし攻入さりけふに先れへてはいひ甲斐なし申けらるへきも
無念しとやそひ玉ひしとてれのり身ふつけむひし広瀬若狭三科兵部
めしてけ年りくいふ広瀬三科ふつくケ程の不攻られん年御の旗
ふらん攻落したらん者ハ人ふ先しかくへし給ふの不身れ高名せよ子と
いふ若殿原しく攻させ人ふたるくせあ落したりむも御つく年しかくさて又
それふり一族の老武者ふ若殿のもすけく高名ら人とそいひ名のあるにて
かふしし御ことおりひかれは其の若殿原しく攻ら入へしとやいひとひ
しりはけ義を給ふ命しとて云りまるの夜ふ入く押寄せとむ兼のまく
若ものとも叙父伯叔ふせし此ありし給ふ多勢にあひて篠曲輪を攻
破りて次の城ふ攻入直政あらん一とりけかの様の急ぎては押寄りふ鉄炮と
ありそう陣中ふむろく詠つまとも叢ともかさ旅くらふよりけれハ背忽ふ
さけてありの手れ様と云ある直政先とそのとをやてハ其の身にて足軽の指物
さけあいしこへと未しく攻入りし後く土卒なてり八方も事をらうへき次
の陣ふ攻入りく数しくに戦ひしくかさき人け年を援りていひしハ
徳川殿の直政にしし下川の兜と挙玉ひ同八日とかりて其色と仰られ
さりし年つそ居りくかれ重人の人へと敵へ玉ふ年皆りくのとしけれる
世れはもの年かくも其人のいりふ包ふ間ひ年もいりふも口ふつけていひ

たヽ這ハもとてつゆふ其ころれしかまゝく戦ふの弘らふゆへくハ城ふならくく戦ふ
ありふきて屋き今のれれは人の物ゆへとそうのひとへりかし又直政り徳川殿れ
御事と恐りまく〜早八日り松也ふまへ人にそひはりしも世の君もふいひけるもと
こそいくうとも人ともたさきめ人年とそひめく〜さるをとり其ろと侍
さりくへきれ人そ左の人の云来ふ識りふかや居ふ西陣の松とそもうち
きしふり不のやりて也ふ仍ありてけれりなりとも云ひまかふれ宗の右をも
あらはのとそ速云て家ふし後へりもといふかりのとすなて只人の小條とひく
けむろうかりんされたとりより分へさいとやしし仰りさ
直政とし関東へ徳川殿入る事もいふ関白殿仰せて直政上野国箕
輪をいふ不知仰ありて十二万石給ふ陣の陣を操へく仰り給ひし十九年七月
奥の九戸か謀叛　陸奥国　と南部左衛門　大膳大夫　戦しけれは徳川殿三好中納言
秀次にと共にむりひまふ直政先陣と承りて蒲生飛騨守氏郷に
　小上野介　会津の与力
　小別小侍付　加勢として九戸か城を攻落る慶長三年八月
大閤薨去し玉ひし後直政ふの其仰り徳川殿と其ひ給ひしかも年らんとある
年ありく小み々ふ直政ありく厳重守護し奉りてしくき候く玉ひさ

の恙も海にもありて同五年の夏上杉中納言景勝か陰謀今
陣にて聞くことも将さ来りしかは遠州浜松へ下りて
徳川殿出馬向ひ大坂の事ハ奉行等に其後を下られ
軍勢を催し関東出張ありて上杉を誅し給ふ今度徳川殿を
討んとて其年の夏石田治部少輔三成下総小山の御陣にすゝめ御法にて諸大名
あかり引返し上方に向ひ軍兵とてけり時直政本多中務
先陣と極まりまつ中く諸大名と共に先と向ひ軍勢を奉しと申は
徳川殿上方の軍勢のふかりし又けるその事ともたゆみ難し
海ある向ひ人数待ちの其時めされはけふこそ勝
軍をらんとは御下知とにて内府公へ参りて
いさん事の口惜と出へて御法に其をとりては

下野守殿と海道の大将軍として（備後守殿と申し来りし事）軍兵先行
伊勢多くを参けらりる九月十五日の軍とて直政ハ先
始められ斬てみれハ余勝軍し徳川殿やかて上下ともに東西
の軍兵関ヶ原にして勝負を決す直政其の者とも
下知して軍を身方下野守殿の御陣へ来り（此度ハ直政か先鋒）殿に
け給ひ其軍始めける御勝とハ家康公めくれ宇喜多と
なきた陣のくつり軍勢とゆうへく御法しく
福嶋左衛門大夫正則か陣のまへに寄正則か士（謂ふ）
今日のさん陣ハ福嶋か承つて候とさゝかりへと云ふハ謂そ
狼藉なりとおしの也直政其たれを下野守殿の陣のへ軍
きられ御鏡へ井伊の従の法はとれとも

恩せられ是を通しまいらせよといふ物を言しけれハ長寿院
らしはることとて此ゆゑ敵の中に切て入殺しぬ戦ひ守殿
ころ名とさし後ひまれ右打待かけ返つて守殿と一所に馬をた
て是時又兵衛ゆきかかる所に島津か家の雁新かけ来しく
多く人をかけたまひかたに鉄炮にて馬をうつめく落く直政か
士島津をさて通れといふに直政ゆれ右の方ひとて落ちてとる敵の
係といひも以ゝ以に直政へるとそうとて返うく守殿も落く返け
兩に島津か兵とつて返しして鉄炮に守殿を討してほうと云れ
直政島施に以り馬より落島津も後にのかれ以て守殿も直政も
自物しら疵を蒙して陣に帰り遠川殿も直政か守殿奥
し来りし旨を申す深く悦給ひ玉ひけり 此日のことはをしく後に島津家有に

のかれく落ゆく直政初めかたと見られ其方殿の法に島津一條く方もかく
力ちニ人か士のいはれなく以後の事かきてこき差出人とそ多かく如法
のくくそこ去ひく並れしとといは文かなしく時しと直政か云元に
甲斐の武田かふかきうしうかもうにかくこの中とていしかは直政もおかに
返けく鉄砲しうたくしく守殿も直政もまとまつたいぬ以あくらり半
かり直政か士背後ねしと人皆つたへてきこゆりとそ又直政と島施がく
うらしは島津のふく河上四郎兵衛尉忠兄か若堂柏木源藤と
いひしものゝなるか河上か人へうかゝへてとるゝ其ゆゑに名おしとしといふ 又石田佐和山の
城攻らるゝ直政を先陣とさたまりニ金吾中納言秀秋ゆるくたうちにて落れ
しかは直政二陣に定められ城とハ諸手攻つかくて國としての
此殿一時さたいしきは年十七にして方せし諸大名勲功の賞と
後かゝ明まハ六年ニ月して直政に石田か所せし近江の國の内と
賜り 拾万石もくられ十八万石 七年二月して従四位下に叙し同年
二月朔日年四十二歳にて卒し
嗣子兵部少輔兵部直勝は 初名太郎 又直継 侍従直政の嫡男なり 慶長

七年生年十二歳にして父の遺領をつぎ九年の冬仰によりて彦根
の城築かれし後同十三年伊賀人の筒井が所領を収公せらる
まし時伊賀布多並松平忠明の人々とはたらきし直勝は
いまだ上野の城をうけ人云性其の病多くして公にふし
言上ありけり
此人父にも年にもまさりしにあまりしは大御所の仰にて病多し
とて言上ありし云ふ○剣業絶て直勝にも譲く後
彼ら人にお縁の事沙汰は慶長十年大御所仰によりて弟共にかの井伊
家の侍共を浅例の城に定めしかりけり十二年大御所の仰にて弟共にかの井伊
浅井とは弟共に与る十二年の三月又浅井が子西に預り上縁の事記し
おらし三月直勝が母弟共にかの上野国安中に住むへしと仰なれば安中は
直勝が所に定れしは十九年の冬大坂に後近江国を分けられ佐和山の城を住と
安中へし直勝は信濃国河中島に伺されしとぞ大にこれ其年病に居と好みて
十九年の冬大坂の合戦に直勝病に付られは今年掃部頭直孝
に代りとして出陣し其功にけ年侍従に任じ仰をかうむり
おのれ在所の近江の地をは直孝に譲り上野国に隠居しけり
安中の城にうつりて直勝卒しける（辛未年月日と伝ふ）其子久右衛門
直之つきて正保二年三月十日に三河国西尾の城に移る（三万五千石）
（又三万五千石とも云）万治二年遠江国掛川の城に移り（此時五千石加へられて三万五千石になりしと云）寛文
十二年五月二十四日にて卒しぬ（辛亥年月日）其男伊予守直武父
につく
右中将藤原直孝は侍従直政の二男なり初め将軍家に仕へて坊
の侍にて掃部頭になり（此人もいまだしくて若殿の色を好むにてかく掃部頭といひし）
慶長十六年七月二十七日初めて本領の地を与へられ（上野の国にて一万石と伝ふ）又大番頭
となる（年月詳ならず）十八年伏見の城を守る十九年の冬大坂の合戦
それの直勝病によりて大御所の仰を承り直孝代の旗頭として
軍功を立てて城を攻め其年東西の和睦の後将軍家に直孝と召

しして兄に代りて父かあとを継かしめらる

後に直孝掃部と称しやう〳〵におかされ豊岡の城主

なりしとはいへとも大御所にはしし父にも似ず幼少より直孝かたくなり上へ

多く出へも彼の事をはからひ給ひし由是より直孝らて此上に召し出

かくのことくの代官として彼の者すかたにてもなりけるかゆへに此ことくの者にて

此よりとはいへとも御をりとも見えすし直孝を召出し父かあとをついて其年

此者を辞しけれとも御免なけれはやむことをえす是に於て直孝かあとをつき

より二心なき様のことにつけて新くへしとして直孝父かあとをつきて後

出仕の時にたひ〳〵相応の事の上にて其所実に任せて年

浅くして後に大坂の陣のときの事にて日比かの者に見えたる所を

ゝ其後従五位のあとにつきて御前の者を召出しけれは

ゝの西京にて御中の御内にて直に西京に出向ける

直孝し将軍家の仰せにしたかひ大坂の陣の事にかゝる一騎の上に

家をつきの事にて大坂陣にしてかの者直に同じく

かくの如く将軍の御ためにはからひ将軍家の御感にあつかり

ゝけり〇 按するに此年将軍家の御前にて慶長十九年十二月四日

将軍家は直孝に伏見の城を守らしめ大坂日記元和元年二月大坂御

直孝と改め給ひし此御名をもつて大坂陣に大将に任せらる

かくて再ひ出陣して直孝すゝんて陣を破りて大坂の城にせまり敵を

敵の大将木村長門守重成を討取り山口左馬助をとらへて首級

十五日にて大坂の落城に其勤労を賞して近江の国佐和山の地加へ玉ひ

又従四位下に叙し侍従に任す其後四位上左近衛中将を歴

て正四位上左中将にいたる大猷院殿の時大老を加へられ

左大臣に任せられしめされし初め又不次を加へ玉へ

二年六月廿八日卒す年七十歳嫡子靱負佐直滋の後に三代将軍家の大老として萬治

故ありて萬治元年十二月廿二日其のちに二男直

宣を三男直縄とし四男直澄を嗣とす

二年四月嗣となり父卒してのちにつき此年従四位下

又従四位下に叙し寛文八年四月左近衛権少将に任す

年九延宝三年十二月廿四日卒す其子直興

直房か男直滋か嗣となる事をゆるされ寛文十二年十一月
廿六日にゆるされしとおもふ国をさかりて八日従四位下侍従玄蕃頭に
なれり直滋卒して家を継ぐ

榊原

式部大輔源康政は伊勢の仁木か流れ也右京大夫義長か
後流吾志部榊原住人七郎兵衛清長三河の国に下りて
源意人殿に親忠仕へまつり延徳の頃より西国井伊の戦ひ
子息長政十二歳にて父清長と共に家しくうる名を顕はし 紀上右衛門中り
徳川記といふ書に見えたり 七政成人の後七郎太郎と申しし永禄の初年に死
去其男子二人兄は源十郎清政 後に右衛門ともいふ 弟は小平太康政と
申しける康政生年十三歳上野の城の戦ひにてうる名を顕す
永禄六年の事也 其後徳川殿にめされて常にちかく仕へ奉り成人の後
一方の大将となり永禄十二年七月掛川城を攻むる時に康政

先陣と成り（此は三年一戦）松本勘四郎信一と互に先んと争ひく
康政一番に城を攻落しより遠江の国に所々（永禄十年中）
大兵（元亀二年の事）を明（同三年）ミる三郎（同八年より九年に至る）遠江の姉川（元亀元年の事）
本と初めとして或は城を責め或は野に戦ひしと数を知らず凡
康政が戦ひし所にて武功あらずと云事なし中にも天正三年十二月
其方三方ケ原にて合戦武田入道が山県に云方の軍は康政が手
かくお諸方敗に及びけ冬し川近くに康政一騎走り
そくれにたりき所に旗を立て手に置て集めつゝ城東郡の
うち西郡へ川をわたしくそ帰り又天正元年十月長篠の
城を攻むる武田四郎勝頼後詰をよとて武田左馬助信豊目
刑部少輔信綱とをとしして（信豊は信綱の弟とも信綱は逍遥軒という）高坂の侍大将

馬場美濃守向け康政は府を出て山上の大須賀（康高）
本多（忠勝・忠次）と相ともに同き丸山より信綱が陣を見て表
の地に押寄せて戦ひ武田が兵にうち負く直ちに退け軍を
始とし後詰をおとし入とらり（上杉謙信は康政に贈り書に徳川殿と信玄甲斐の国へ入く武）
田四郎を討たるべき事と戦ひ死されけり村上源吾に清が書にも杖の一時の事にて二ツにたる事と申し
け後は長篠は鎮より武田が方に云ふ所にて[illegible]軍をば切りふ
ひと云事なれし同き十年武田云城田を攻めと城徳川殿甲
斐の国につく小隊と戦ひ康政大須賀と共に殺とや
時の士一年秀吉信雄と戦ひに徳川殿小牧に出陣をとらへし
に康政が進め来りて不く長篠の戦に先陣し上方の多勢
とを殺し甲斐の陣を攻落しあとし十月徳川殿出陣花されて

小牧の御陣に而節ハ平ゟ秀吉公を軍中にて康政を雖巳とも申
甚徳川殿ニよしみをむすひ給ひ御妹を嫁せ給ひ参らせらるへき
事定りて康政殿へ参りへしと宣み給ひしハ祝りて参る
兼て富田左近将監ヵ宗を康政ヵ旅館へ遣せられ康政殿ゟ
へ一日関白殿使を以て御申ハ事以康政ヵ事をとらへ今日ハ対
面を許さしれむとしは小牧の陣に於て康政ヵ書付ハ
檄作りし大悪言をかきし主君に子弟ヵ人とする悪逆無道秀吉
総ヵ年やりつといひし小ハ秀吉いかりに堪へて其康政
生けれハ余りに己を思の小右御賞おかにより一へしと云ゟき
ヵ今かく徳川殿と云さ云しうつされて康政ホうちとさしふ人
以自ら御心て殿事秀吉ヵ悦ひとは殿りたる明りは大事様

待遇に存候へハ忠也とて悪からすかハいかにも御前を罷りし康政殿へ参
らせし時御食あるへ言葉にも饗応し御饗応の式御念入され
引出物多く給ひて返させ給ひ御婦を下し給ひしにより
康政ヵ為に御悪をとゝせられけれハ諸人もいへるにや
され十月徳川殿ハ御上洛ありて上洛を遊し従五位下に叙し式部
少輔に任し関白殿挑しやさせましまし一度ならす徳川殿の御名人
任官は此時と定ありし同十六年殿下北條氏上洛を催さる氏
政氏直宣ても合ほつく北條義頂彰と號し参らされしに
徳川殿よりも康政を副らる北條の家臣伊と壱岡安房守宮
幸関白殿の御恥なりて上野の国沼田の城を北條へとり渡せし
時も康政関白殿の御使に副て壱岡ヵ許に行向にさられとも北条

給ふ上意なりしかハ同十八年関白殿出馬ありて諸人に恐れ
く事もなかりしかハ氏政ハ自害させ氏直をたすけらる時
小田原にも割られけり此年徳川殿東国へ移りありし時康政ハ
上野国館林の城を賜り十万石関白殿より仰ありて台命ありしかと
ゆるされし同年十二月陸奥にて逆徒起り徳川殿も退治有へき
よしにて康政先陣の役を承りて出陣し年中にかへると申
されしか十九年正月より岩手沢にて一揆を攻されけり文禄元
年二月より康政中納言殿に従ひまいらせて肥前名護屋へ慶長
三年の秋太閤薨去し給ひ明れは四年の正月大坂にて諸人
徳川殿をうしなひまいらせんと謀りしかとも忽にあらはれし
御人々は鎧を着けりんと付て候し徳川殿に比年

て此殿を守護とし大名もおそれけれハ康政は遥に東国より
上りて道にて勢をとゝめ我と日につきて此城に近江
勢多にて徳川殿の悪きをいましめすて此所に新関をすゑて往
来の諸人をとゝめ徳川殿は其勢多にて比と守りて雲
霞のごとく陣とりて大坂にひかへしかはたやすく事も来ぬ
康政勢多にありし年三月すぎて四日の夕暮に関をこなく
けるに諸侯より来り乗つれる諸人出て付り大津山科や醍醐
粮谷と経て東へ行く此よる是とはる人の阿か野家の東国
錦や何万の人といふもの有り又秀忠中納言殿の多勢を
川にてとゝめしいふ所にて大坂の人へいよいよ知かれし年
従ひて和まりけり此夕康政大事ハ徳にて此を来りし

堀川殿あまりに悦ひ給ひけり又鉋丸といふ玉ひけり同年
の秋景勝は越後の為康政中納言殿の先陣にて加州
へ入る所にて上方よりも軍勢あまた寄けれは軍を置山先
川返してもつて上方へ申けるは中納言殿は山庄をとりて
参られ玉ふに信濃の国の上田の城を指置て小勢を遣ら
んとす中にも多信濃守正信安房守が勢にて城をおく鉄人をけに
盛りけれとも手強く所々をも守りけれは海野城の軍兵放と
ける城より人々しとやかりけるに大書の人くもしとかく城の名と行
道く軍兵をかへし城取くもり盛りしと信濃守制し山あ
上杉の城は所々はらはれたもち軍兵をも寄を飛騨に所は足
少々知ても寄せ候へはしき放火なり間庄と引く

参らせ玉ふに正信が申けれはすくに康政故に道しをきけ
ら遣し康政申しけるに康政を上田の軍兵入申しける程の事か
なくて人々にかはりらくしく其城をこそ存くるまし人ともかりの
ことてこそ遅参仕りなく城道を押して通りける昌幸乗入ての
んとも世は関ヶ原の戦半ほとに候にくは中納言殿の
の御いそきとおもひ玉ひて御馬をはやめられし程に道は回を津着
かく堀川殿に参りけれとも大御所も御覧しけれは其立し
うらさり年ありてこそとる御討当まし候は大にいかれ
る事もこれは人々甚たいなくもりしも山庄は信濃へ御下り
し康政大きに怒りて康政長く入りて堀川殿の御前に参り
申けれは中納言殿御不審ありしも玉ふ事康政に飛

神君悦たまひけれしかれともそのおりふし中納言殿上田城を攻
落しかね押へをも少々残し置れ海道の人数も今日
なりぬ事を御不審ありて御合戦に間にあひかたく思召され
はやや事ハ少々も殿の御誤りなれとも非にて無き殿を
今月朔日に江戸を御首途なされ同十一日尾州清洲の
城へ入せらるゝは二日とゝまりて赤坂へ御陣を進められ
十五日には早朝より内府卿事は御父子の間に三成と御
謀叛あらんとありしかも兼て御首途ありし朝も御告なし
あれハ又海道よりも御使を参らせられ山道ハ御場を経られへ
事なれハいやまさ今ハ去らく清洲の辺まて御陣を進められ
山道ハ御場を待せ玉ふとも三成か謀叛何にもの事なりゆへさらに

おもむき御陣を進めらるへきに見えしに早くも御不参にて
備へ中納言殿の御ありさまハいかにも御不運とこそ
申侍られと隠れなく申されけるまゝにてハ御悔み候と
思ひもよらぬ御首途ありける山道の御場も急き行て其の
手合をもよしといつくまてと思ふに三成の逆心今月廿日に
中統の御陣へ急き早打の文届きて中納言殿も驚きたまひ道の
程は急きたまへとも日本中山道は難所と云ひ
木曽路の細道に大雨と雷にて一日かうちも行
六里の程を御馬を進められけれ共昔の
近江殿あまた御使いまた到らす御使を以て
急ぎ給へとも御合戦に間に合せ玉ハす人馬共

通ハ深く御腹立遠慮ニ及ハぬ事にて中にも康政すゝみて申けるハ父
上田の城を攻給ハさりしハ君の着陣の期を誤り給ハんかとの御事
らむとしてなれ〳〵中納言殿ハ攻給ひつゝ御通りありけれハしかしと御従
あやまりしならハ年寄共を附奉りても誤らせ申せし事ハ謀とも御進め
謀とも申ましき御事なりしたとへ御恨ありけれハ遠慮なき事なりとも
殊にかゝる謀ハ道ひかしかとも大殿ハ御免ゆるされ候ハゝ中やと
やかて上使を給ハり御自身さまハ御陣を攻しなから見し
の手ハ中にも日をたて御陣につきまて父大子ハ御中出て御上り
東へ尾張の手ハ御教訓によりて御勤めもすへからん
さいはひ年も御子とも御子にせ給ハ事さる事とも
あるへきとのみ申せしかハ父大殿ハ御恩にあつかれりとか注

さりとて人の海やさゝ人を御子にハ御辱なき事に非すして父の御身
もいかて甚頼とせられさりけれハ重き御怒ゆるし
まさねてそこにて涙を流し謀められハ速に御免あり
とけく明日ハ九丁ハかたる御見えハ御使者として御対面ありて海
左ハ家の中とて御勘給ひけれ山に事とも所ゝにけれ
中納言殿御事を深られ康政か御殿の色して御所に
御心限なき事も深くても忘れす事なかりけり
御書を給ハしとしてへり我家の家の方とも感め人
侍従直政 井伊中務少輔直勝 并 康政と共に御咎とも酒の
抱ハしハ直政康政にもかゝる摘も御夜の方をまれて
謀めハしハたゝ父子ハ中々のゆるも御しき事

家と國との御爲のみにあらず凡は世のため天下の爲までを思ひ
いかばかり謀にも功もありけれどもそれまでをいひしは康政
も知るけにみえしに中務が備足とやすく直政の家かたへ
論じされたる忠勝が知りたる事一向御沙汰康政か知りきま
ひとしきやといふに康政答へて何事にも此人々にいふに忠勝
直政が大坂とられしを命にぬけめやむべし身の佳名正徳の論に
のこる所ひとしからんや御孫秘に三人の事は徳川殿にさりしその
ことはてやれ人にも語られむらふうたゝその後康政の孫
中さん事大方ならみしかば中すなとおもしいはずのとありし直政
先陣して一日此ちはに大坂の城攻めつくらく比法にしくは
よにふかき者ともなんにきこえし人海道の合戦にかましき

大坂の事凡色々御評定ありしかば又直政が身と俱に語
め年月もなくしかば其にいかにせんとて康政答へしは
納めして三人一同に申置し程無の恩ともに済むべからず康政
忠勝と同年にて同じ位にとぞおもしろしはいとはかなきよ
り直にて無くしかりし康政にも加への事ともいひ争ひ給ふこと
同き十一年の夏康政館林の城にて病にふしけれは將軍家より
人に御訪ありて酒井雅樂頭忠世 康政が聟也 土井大炊頭利勝と
召しに御使にさしそへて醫師を遣されしの後には猶よきに
治療を加へよと仰せ下されしかど日に随ひて病かさなりて同
しかと終に五月十四日年五十九にて卒す此人やさしき
かくれたる事ともにて河野通中あらためて申にいひ侍りし事

多し康政大須賀五郎左衛門康高か娘に相偶して子なし
とあらしめ嫡男とし外祖の世継となり大須賀出羽守忠政といひし
二男遠江守康勝一人の娘を酒井雅楽頭忠世か妻とす其妹
は将軍家の御養女にて武蔵守利隆の室此少将光政の母上也
遠江守康勝父か家をつきて慶長十九年の冬に将軍家に従ひ
奉りて大坂に向ひし明る元和元年の夏井伊掃部頭直孝と
隊をあはせ康勝二隊に定められ右先手なれはとくに戸田能登守
従台と康勝と副られしより（康勝か隊は別に備へ）五月六日直孝木村
長門守と若江にて戦ふ康勝は戦人を見て能登守と割
しく此方は多勢にて向ひあひしかは寄かたく其陣は
深田のうちにおしよせかたかりしかは其田の畔に添て右
立けみに踏入隠し此方備に寄て乱れたる時に井伊
戦人をとりあへさりしに井伊殿の備はやくも両備の勢ひ八方に起りけれは
こそ敵方備へつくす色をうしなひ色々にこそなくなりも
附を備まし来る康勝か手に首あくると井伊殿にも討れけれは
天王寺にて合戦に康勝その家を守りしと聴えし二備に
定まれとも直孝と押並て備ししかはその多勢方に備へ首
七十八も取り能登守も首をもりて二ヶ所にて討取りて是
有に首切らるもあり五郎右衛門康勝か従者とめしく感の作
右衛門は首に同井伊康勝は毒腫を出し年二十六
にて戦に死せし兵部殿の嫡孫にて康勝
子やなかりしと伝へし其康勝の遺跡を継て今

殘にハ及ざりしかと室ひしにも御所近江にもあらで伊勢
中村殿と殘と申しけれとも康勝の手の者に打て近江殘人
と成て後国の徒党にて信長康勝が出れと制して信長をかり合と云
いましき謀やありけんと存上れ故に退くにもしかハ単にて往あ
りし康勝にハ年暮し従ようしと謀に退へけんと存せ
しに其の功しきかへしや信長もあさとて合戦近江得させれは
三十年の合戦ハ此の城下に伊勢大将まで以て討死しけれ
其急く合戦を捨て殘ひし事なれ所をもかいり為ごき
りしがいふ所のかれハりや不絶色きことも仰られとやす
大御所へ従しなし然く信者とめしく紀明の済
康勝の御陣にしつく然りけく自ら書状を断りにて及ひけり

康勝が病死の後清正が娘にお輿しけれとまれにハ子なくしく妾の
男子一人ありて平十郎といふ御所にも申さで出生の由を申せしハ後室の
康政が時より仕へしものどもありけれは康政がふかき功もあれは家名を
石近たてむとをかくしりて出たせしすくへりし御所にて康勝が子なきよし申
しけれハ彼平十郎をかくし置たる事あらはれし後の忠次に
まし康勝が子なかりし事と大に怒て将軍家にも披露なくさまに
まじりと御所にて謀ありけれハ彼等が罪のかれ難きの不能にて
も御入なくとて此方ためにしかしたる流刑に定められし
けれ一門の人々よくきにもかろかく康勝が跡ゆつりと披露しけれとも
かろくしとてそのゝ孫縁なく二三年のかと泥しかりやしと事に
たひせとのかれ乃しとて野山に出家し後に若将光政の由りに
備前の方にしたりぬ後に掛京香庵といひし八平十郎が事也
式部大輔康政の子大須賀出羽守忠政の男也（忠政ハ康政の嫡男なれと式部の家を継かすして大須賀の家を継）
忠次ハ忠政の嫡子にて遠江横須賀の城を賜ひ（割注：忠次ハ初め松平とも名のりけり）忠次が祖父大須賀の家紀なりしが
しりと余徳く横須賀の城を賜ひ居る
忠次初め大須賀の城に居て後康勝が家督と成り
はりし忠次ハ御向ひとしく旅寄ける事一小出和睦事

内閣文庫
図書局文庫

ありしときこえし其より引返し再ひ多聞をとり給ふ時も初のことく
御ゆるされありしとそ忠雄卿に逝去ありし後備前の国にて少輔にすゝき
三歳にて其年叔父遺跡を相続し家督を辞して子すなき
中将光政は忠雄卿として祖父の家政を継せらるへしに
依て大須賀氏の臣深津に正保元年七月十二日忠雄卿塩[illegible]
因州の御に移り 十[illegible] 慶安二年六月九日播磨
因幡路の御に移り 寛文三年正月日光山にて御番にうつりて
忠雄は[illegible]年と作[illegible]二月廿九日年卒[illegible]して
卒し其子刑部大輔政房父につき寛文七年[illegible]
二年七月にて卒し其子式部大輔政倫三歳にして父に継目
年越後国村上氏城に移り[illegible]の延宝九年の夏叙爵

国立公文書館
National Archives of Japan